

平成25年6月17日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 吉岡 広小路 | 2番 須山 敏夫 | 3番 齊木 亨 |
| 4番 小池 拓司 | 5番 鈴木 深由希 | 6番 桑田 典章 |
| 7番 池田 徹 | 8番 岡田 美津子 | 9番 久保井 昭則 |
| 10番 助木 達夫 | 11番 新家 良和 | 12番 福岡 誠志 |
| 13番 山村 恵美子 | 14番 澤井 信秀 | 15番 杉原 利明 |
| 16番 宍戸 稔 | 17番 保実 治 | 18番 大森 俊和 |
| 19番 竹原 孝剛 | 20番 平岡 誠 | 21番 小田 伸次 |
| 22番 林 千祐 | 23番 亀井 源吉 | 24番 伊達 英昭 |
| 25番 國岡 富郎 | 26番 沖原 賢治 | |

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | |
|------------------------|------------------------------|
| 市長 増田 和俊 | 副市長 高岡 雅樹 |
| 副市長 津森 貴行 | 総務部長 元 廣修 |
| 特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二 | 財務部長 福永 清三 |
| 地域振興部長 藤井 啓介 | 産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二 |
| 福祉保健部長 森田 和利 | 子育て支援部長 瀧 奥恵 |
| 教育長 児玉 一基 | 教育次長 白石 欣也 |
| 建設部長 花本 英蔵 | 水道局長 坂本 高宏 |
| 総合窓口 センター部長 部谷 義登 | 市民病院部 事務部長 山本 直樹 |
| 君田支所長 平岡 淳 | 布野支所長 反田 博美 |
| 作木支所長 瀧 奥 祥二郎 | 吉舎支所長 木屋 繁広 |
| 三良坂支所長 片岡 法生 | 三和支所長 細 美好宏 |
| 甲奴支所長 内藤 かすみ | 選挙管理委員 会事務局長 上野 哲之 |
| 監査事務局長 伊川 文雄 | |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | |
|---------------|--------------|
| 事務局長 大 鎗 克文 | 次 長 吉川 一也 |
| 議事係長 中村 静明 | 政務調査係長 明賀 克博 |
| 政務調査主任 瀧 熊 圭治 | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|------|--|
| 第 1 | | 一 般 質 問 齊 木 亨 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 小 池 拓 司 鈴 木 深由希 桑 田 典 章 杉 原 利 明 山 村 惠美子 宍 戸 稔 國 岡 富 郎 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 林 千 祐 福 岡 誠 志 岡 田 美津子 |

平成25年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成25年6月17日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|-------------|------|------------------|
| 第 1 | | 一 般 質 問 |
| | | 齊 木 亨.....73 |
| | | 須 山 敏 夫.....87 |
| | | 吉 岡 広小路..... 102 |
| | | 小 池 拓 司..... 116 |
| | | 鈴 木 深由希..... 129 |
| | | 桑 田 典 章（延会） |
| | | 杉 原 利 明（延会） |
| | | 山 村 惠美子（延会） |
| | | 宍 戸 稔（延会） |
| | | 國 岡 富 郎（延会） |
| | | 竹 原 孝 剛（延会） |
| | | 大 森 俊 和（延会） |
| | | 林 千 祐（延会） |
| | | 福 岡 誠 志（延会） |
| 岡 田 美津子（延会） | | |

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきましてまことにありがとうございます。

本日から、15人の議員による一般質問を3日間行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、桑田議員及び鈴木議員を指名をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 皆さんおはようございます。

新星会の齊木でございます。このたび、新庁舎建設のため、三次市議会はこの布野支所に仮移転しまして、議会は開会されることになりました。布野支所におきまして、9年ぶりの議場復活ということになりまして、やはりここに議場があるということだけでも、布野支所のにぎわいが復活したように思われます。その復活の先陣を切らせていただくという重要な役目をさせていただきまして光栄に思います。

このたびは、その布野町に関連した質問から入らせていただきたいと思います。

三次市の農業者、生産者支援についてお聞きします。

まず、松江自動車道開通後の観光客の状況についてということから質問を始めたいと思います。

この3月30日に、中国道松江尾道線三次—吉田掛合間の松江自動車道が開通し、広島から松江は全線高速道路、自動車専用道路を通り、一般道を通ることなく陰陽が2時間50分という時間で結ばれることになりました。さらに、2年後には、尾道三次間が開通すると、松江—尾道間137キロが全線自動車道で結ばれます。その先には、山陽自動車道、しまなみ海道や瀬戸中央自動車道に接続し、日本海と瀬戸内海、四国、太平洋をめぐる大きなルートができ上がり、気軽に海や山に出かけられる観光エリアになります。そのエリアの中心的位置にあるのがこの三次市です。

特に目立つ大きな観光地はありませんが、奥田元宋・小由女美術館を中心に、広島三次ワイナリーや君田温泉森の泉など、新しい観光スポット、またウ飼いやピオーネなど季節の観光資源に加え、布野道の駅に併設された布野ふれあい市やベジタハウス、三良坂産直市などは、市内外の消費者に安全・安心でおいしい食材を提供し、それぞれの地域や市外の利用客の訪れる

場所として人気があります。

さて、その開通の中で、利用客が減ると危惧されたのが、三次から島根県に向けての国道54号線沿線であり、道の駅ゆめランド布野も真っ先に上げられた施設であります。開通後の営業への影響としては、一時は入り込み客が3割ほどになるであろうとも言われたこともありましたが、実際、この2カ月の54号線の車の通行量を見ても、調査の結果、6割ほどに減っております。去年は、その危惧から、ぜひお客さんに目的地として来ていただける場所を目指して、二千数百万円かけて道の駅レストランと隣の林産館などを含め、以前より快適に食事をとれるようリニューアルをしました。

この間の売り上げを見てみますと、施設改修の効果もあり、レストランの売り上げはふえています。逆に土産物販売が半減しております。まだ開通直後の動向ですので、正確な判断は難しいと思いますが、大型車駐車場の観光バスや大型貨物の夕方、夜間、早朝の利用が、駐車はほとんどないような状態で、また夕方には道の駅に立ち寄る車もほとんどないような状態、明らかに帰路は松江自動車道を利用されて、54号線を利用されない旅行者が多いことがわかります。今のところ、全体の道の駅の販売高が2割減でとどまっているということは、リニューアルの効果が出ていることや、スイーツメニューが加わることで再人気を得て、観光客よりむしろ地域のリピーターに支えられていると考えられます。

近隣の同様な施設を見てみますと、作木町の川の駅常清の売り上げは、このたびの松江自動車道の開通に対してほとんど影響なく、観光ルートの選定によるものや、ブッポウソウ人気は幸いしてか、関西、九州、遠くは関東から、そして広島市内方面の入り込み客を呼び、むしろ5月においては売り上げ30%以上という大幅な増加を見ているという報告をいただきました。ブッポウソウという新たな観光資源が功を奏していると思います。また、インターチェンジに一番近い君田温泉森の泉は、去年のリニューアルオープン後、入り込み客の増加を見ており、開通後の変化はそれから1年後でもあり、ほぼ横ばいか若干ふえている状況と伺っております。訪問客の状況として、松江自動車道を利用されてこられたと思われる他県ナンバーの車がふえ、なじみのない客が多く見られると感じておられるようです。今のところは、去年のリニューアル効果の影響と、松江自動車道開通の恩恵を受けているという状況に見られます。

さて、この近隣の施設の中で、松江自動車道の開通の直撃を一番受けているのが54号線沿線であり、その中でも、道の駅ゆめランド布野は、目的を持ってお客さんに来ていただける施設になるよう努力はしておられますが、これから54号線の通行量がふえるとも考えにくい中、今後、施設の運営は厳しくなってくると思われれます。三次市として、今後、これからの道の駅の姿及び運営を金銭面以外でどのように支援していくお考えかお伺いしたいと思います。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 三次市では、昨年5月に、ルート54作戦チーム会議を結成し、沿線の道の駅や国土交通省、飯南町とともに、国道54号の利用促進の方向について協議を重ねてま

いりました。その結果、目的地の到着を急ぐ方につきましては松江自動車道を御利用いただき、時間に余裕のある方は国道54号の旅へと、この2つの道路は旅の目的によってすみ分けされるものであることを前提に、国道54号の魅力を次の2点に絞りました。

1点目は、高齢者ドライバー、女性ドライバー、二輪車が安心して走行できる道路であること。2点目は、ゆったり、ゆっくり、じっくりと沿線の旅を楽しんでいただける道路であることとしております。御指摘にもありましたとおり、松江自動車道開通後の道の駅ゆめランド布野の売上高は、各部門合計いたしましたら、全体で約2割ほど減少いたしております。しかしながら、今春リニューアルしましたレストランにつきましては、前年の4月、5月を比べますと、今年の4月、5月の売上高につきましては、5.5%の伸びを示しております。特に、地元食材を使ったふるさとバイキングが大変好評いただいております。また、布野町、作木町の会員約140名によって運営されておりますふれあい市におきましても、前年度の売上高は約1億1,000万円を示しており、会員が一丸となって地産地消に熱心に取り組まれている結果でもございます。

お客様のニーズにしっかりと対応できる道の駅として、ここでしか手に入らないという付加価値が必要であります。特に、レストランのふるさとバイキングとふれあい市は、目的地として選んでいただける素材を十分に備えております。市といたしましては、今後も道の駅との日々の情報交換を徹底するとともに、ホームページを初め、ブログやフェイスブックなどの広報手段を活用して、情報発信を積極的に進め、しっかりと道の駅を支援してまいる考えでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) この開通後、一般車の通行量の減った国道54号線を、バイク愛好家が逆に歓迎し、その通行量がふえており、道の駅の駐車もふえておるようです。そのバイク専用の駐車場の設置や、大型車が減っております。その駐車スペースの改修等、今後の対応策はいかが検討されているかお聞かせください。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) ゆめランド布野に来場されております二輪車の駐車台数につきましては、今年5月6日日曜日でございますが、国土交通省において調査を実施されました。その結果、1日14時間の調査で、延べ135台の二輪車の駐車を確認され、時間単位では9時台が26台と最も多く、続いて10時台が24台となっております。二輪車専用の駐車場整備につきましては、今後、国土交通省が実施されます車種別駐車場利用状況調査の結果を踏まえて、全体的な配置計画の見直しを行うとともに、その中で二輪車専用の駐車場を整備する予定であると、その旨、国土交通省から伺っております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今後の道の駅の方向性につきましては、また関係者の皆様も一緒に考えながら、よりよいサービスを提供できるように考えていってもらいたいと思います。ありがとうございました。

次に、農産物生産及び販売にかかわる生産者への支援について質問いたします。

併設の布野ふれあい市場、開通後の4月以降、売り場には買い物客に見合うほどの産物の出荷量が足りない状況が続き、約2割の販売高減になっております。原因として考えられるのが、通り客の減少と春の山菜シーズンに山菜を山にとりに入る人が少なくなったことや、高齢化による生産者の減少、気候の低温下による農産物の生産の減少が主因と考えられます。また、産直市として、ことしより農産物の出品をふやそうと新たな生産者の掘り起こしと特徴のある農産物生産、また市内学校給食の地元産野菜の供給に 대응しようと、生産向上の話し合いの場をつくっておられます。こういう場に本市が関与すべきではないとお考えになっているとは毛頭考えておりませんが、農業生産に関する情報の提供、加工品生産及び販売に関する情報の提供など、農業者への本市の支援についてお考えをお伺いしたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市の農業生産の掘り起こしや支援については、収益性の高いグリーンアスパラガスの生産振興に対する支援や、直売所等への出荷野菜の生産促進を図るためのハウス導入及び冠水施設の整備等の支援、さらには頑張る産業支援事業といたしまして、生産から加工、販売までを行う6次産品化の支援等を実施し、新たな生産者の掘り起こしに取り組んでいます。

また、生産者への農産物販売情報につきましては、携帯電話やパソコン等で確認できるシステムの利用など、農業所得の向上につながるシステムの検討を行います。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 現在、生産者が一番困っていることや心配している面は、生産したものが、契約生産的ではありませんから、大量に生産したときの販売に苦慮しているというところだと思います。それにつきまして、6次産業的な加工も検討されているところです。そういう方がやる気を起こすような販売支援も必要とお考えではないでしょうか。近々、施設の建設運営の検討をされている三次市農業交流連携拠点施設整備には、ぜひ生産者のやる気を育てる運営、それにも配慮していただきたいと考えます。

次に、円安による飼料高騰にあえぐ酪農業等につきましてお聞きいたします。

昨年末来、国が目指す円安傾向が強まってきて、一部の輸出業者には円安が追い風に働き、久しぶりの好景気ににぎわっているとマスコミなどのほうで紹介されます。しかし、その一方では、燃料を初め輸入品に対して、逆に値上がり著しくなっており、その中で、市内酪農業の方が頼っておられる輸入粗飼料価格の高騰が余りにも異常になっております。

国民の収入がそれほど上がってない状況の中で、入荷については固定したままであり、このまま円安傾向が続きますと、餌を輸入に頼っているほとんどの酪農家は積み立てである異常価格差に対しての補填金も底を尽き、本来、生活に回るべき収入が餌代に消えていく中、酪農業をやめていくしかないと考える生産者も出てきている状況です。後継者不足と飼料高等による構造的な経営悪化で、広島県内では五、六件の廃業を見ております。

三次市の中で生産高が約12億円もある産業が、これほどまでに窮状が進んでいることを見過ごすわけにはいかないと考えます。飼料費が生産費に占める割合が肉専用種で26%、乳用種では53%を占めており、厳しい経営状況となっております。また、今から輸入粗飼料対策として、粗飼料生産を奨励しても、すぐには間に合わないことですし、とても生産費の上昇に対してコスト削減は、もう既に取り組めるところはされている中、生産者での対応は限界があります。

そこで、お伺いしますが、この粗飼料高騰の窮状を見て、三次市の大きな農業生産高に貢献されている酪農家等に対して、三次市では新たな補助金支援を検討されないかお伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 飼料価格につきましては、ことし4月から6月期が約5%値上がりし、1トン約6万6,000円程度となり、平成20年10月期の高値となっております。主な原因は、飼料原料の約9割は輸入に頼っており、為替相場の円安ドル高が急速に進み、輸入価格が値上がりしたことによるものでございます。畜産農家には、飼料価格の値上がりによる経営に及ぼす影響を緩和するため、国は配合飼料価格安定制度を設けて補填金を交付することとしております。今後、国、県の動向を注視するとともに、3カ月ごとの飼料価格の動向や農家の経営状況の実態をお聞きしながら、今後の対応を検討していきます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今の状況を見ますと、かなり生産者の方の緊急性のある言葉を聞きます。生産者の方々を取り巻く状況を市のほうとして調査し、ぜひぬくもりのある市政と言える対策をお願いしたいと思います。

次に、新規就農者の定住対策を続してお伺いいたします。

現在、本市が取り組んでおられる松江尾道線を生かすオール三次活力づくりの中で、観光との連携や就農による定住の実現を提唱されていますが、その中で、新規就農者への支援は、それはどのような連携であり、新たな就農者による定住の実現をするための施策であるかお伺い

したいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 新規就農者に対する市の支援策として、本年度から、新規就農者の早期経営安定と初期投資の軽減を図るため、農業用機械の新規導入に対する支援を行っています。また、農業法人等が新規に雇用する場合、年間120万円、2年間を集落法人に対して支援しています。国の新規就農者に対する支援につきましては、就農前の指定研修施設で研修を受ける場合、年間150万円が2年間交付される青年就農給付金準備型と、独立自営就農後に年間150万円が5年間交付される青年就農給付金経営開始型や、新規就農者を雇用する法人等に対して就農に必要な技術、経営等の研修に対する支援があります。これらの支援策や市の振興作物等の補助事業も含め、新規就農者を支援していきます。

また、市、JA、県等の関係機関で構成する三次市農業振興会議に、今年度から設置している三次市新規就農支援チームにより、就農相談、営農計画の作成、指導及び研修生の紹介等、新規就農者への段階的な支援を積極的に行います。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今までの中で、新規就農者の受け入れ人数は、本市におきましてどのくらいございますでしょうか。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市が把握している新規就農者は、市の補助事業を活用された新規就農者で、平成20年度から平成24年度までに10人が就農しております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ちょっとお聞きしますが、新規就農者はどういう形で三次市にお住まいの形を持っておられるのか、定住されているのかお伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 新規就農者の定住状況でございますが、10名の新規就農者の定住状況は、親と同居を初め、賃貸住宅、空き家住宅等を活用されています。今後、新規就農支援チームにより、空き家や農地等の情報提供も行っていきたいと思っております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 活力ある担い手支援事業は、金銭面での支援か目的や手段を明確にする支援なのかをお伺いしたいですが。

質問変えましょうか。

金銭面以外で支援のできることをお伺いしたいと思います。新規就農者。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 金銭面以外では、やはりいろんな経営相談とか、またいろんな農地等いろんな情報提供等で行っていきたく。まだほかにもあると思いますが、ちょっと今思いつくのはその程度です。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) また、その分については次にお聞きします。

このたび、松江自動車道が開通してから、三次市を訪れる観光客がどのくらいふえたかお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど、ゆめランド布野については御指摘がございましたが、一方、広島三次ワイナリー、奥田元宋・小由女美術館、そしてみよし運動公園に新たに整備をいたしました子どもの王国では、開通後の4月、5月の観光客数は、昨年度と比較をいたしまして17.3%増加をしております。施設からは、特に連休期間は駐車場に入り切れずに、他に回られた方々も多かったといったお話でありますとか、島根ナンバーが非常にふえているといったお話を聞いております。

三次市全体の観光客数については、現段階では集約をしておりませんので、そういった状況をお伝えをさせていただきたいと思います。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 三次市の知名度アップには、他市との交流や連携が必要と考えます。以前、三次市北部の君田温泉森の泉、道の駅ゆめランド布野、川の駅常清、カヌー公園では、共通のポイントカードをつくって、十分な活動までには至っていませんが、そういうきっかけをつく

って施設間の連携に取り組みをされ、お客様にそれぞれの施設をアピールされようとした取り組みにかかわられた関係者がおられます。このたび、そのような連携の取り組みが必要と考えられ、スポーツ施設利用の観光施設を中心に、三次 DE Happy!という事業に取り組みされたことが、これからの観光交流施設のあり方にチャレンジされたと考え、大いに評価したいと思います。今後は、三次市が通過点でなく目的地となる取り組みに積極的な支援を考えていただきたいと思います。

ちょっと時間がありませんので、次に行かせてください。

次に、林業関係なんですが、三次市の分収造林事業の現況と今後の運営についてお考えをお聞きしたいと思います。

三次市内の森林は、木材などの生産の場、国土の保全、水資源の涵養、CO₂の吸収など、私たちの生活する上ではなくてはならない公的な機能を持っている存在ですが、その森林の三次市の現状は、市の面積の75%が森林を占めています。そのうち879ヘクタールの市分収造林地が存在し、その分収林には、間伐や枝打ちなどの手入れが行き届いた山林は少なく、このまま放置すれば、契約年数が来たとき、伐採しても材質悪化で採算のとれる山はほとんどないと考えられます。

分収林の管理状況についてお聞きします。

市から、分収造林地保育管理業務委託業者に出されている委託料は、ことしの予算では2,300万円余りですが、この予算で管理できる面積はどれぐらいになるかお伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 平成25年度の分収造林保育管理業務委託料は2,000万円で、搬出、間伐が約20ヘクタール、枝打ちが約30ヘクタール、除伐が約9ヘクタールの約50ヘクタールの施業を予定しております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 今後、分収造林地にどのような管理が必要と思われますか。お伺いします。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 市内の分収造林の契約面積は、先ほど議員からありました約879ヘクタールで、契約年数は40年から50年でございます。施業の実施に当たり、各分収造林地の施業管理記録をもとに、植栽林の生育状況に応じた間伐、枝打ち、除伐等の適宜施業を行っています。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 今、契約の中で、間もなく50年の契約が来る分収造林があると聞いております。どのぐらいの契約数が存在しているのかお伺いをしたいと思います。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 分収造林契約を行っている434件のうち、契約期間が終了する件数は、平成25年度で5件、平成26年度、平成27年度は各2件となっております。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） 契約者の中に、既に亡くなっておられたりして、相続に関する契約の更新があると思います。名義変更に対してどのような対応をされていますか。それをお伺いしたいと思います。

それがまた、全般に市として対応が可能なのかお伺いします。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 契約期間中に死亡等により契約者の名義変更が生じた場合は、土地の登記人から土地所有権移転の承認願を提出していただきます。提出がない場合は、契約期間終了時に相続人を特定し、土地の契約者名義の変更を行っていただいた後に、契約更新等を行うようにしております。

（3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔3番 齊木 亨君 登壇〕

○3番（齊木 亨君） ここでちょっと提案をさせていただきますが、分収林の現況を調査の上、本市として可能な限り契約が満了し、収益性の上がる分収林から伐採をし、本市が手がける建築、建設事業を初め、民間の住宅建築等に地域産材を使用割合に応じて補助金を出しても、地域産木材の活用を推進することをお考えにならないかお伺いしたいと思います。

（産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 地域産材の利用促進を図っていくことは重要な取り組みであると考えております。木材の利用促進策としては、国では、平成25年度から木材利用ポイント制度を創設し、また県では、県産材消費拡大支援事業やひろしまの森づくり事業において、県産材利用

に対する補助制度を設けております。

市では、これらの国、県の制度を積極的に活用することに加えて、今年度、森林環境と産業創造研究プロジェクトの中で、市独自の木材推進策を検討していきます。

また、議員から御提案の地域産材利用に対する支援につきましても、このプロジェクトの中で検討します。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

けさの新聞を見ましても、駅前の観光情報施設建設につきまして、備北材の使用というものが提案してありまして、本当にそういう形ででも積極的に使用していただけることは、生産者、地域の林業関係者には大いに喜ばしいことだと思います。ぜひ頑張ってやっていただきたいと思えます。

それで、近年、木材は新たなバイオマス燃料への活用の要求が出てきております。この安定的、低価格な燃料用材に対応する支援という形で、伐採業者、運送業者等への補助ができるものなのか、状況を研究されないか、お伺いしたいと思います。

(産業部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 用材として利用できない不良木や低質材、また製造過程で発生する木くずや樹皮など、これまで未利用、もしくは廃棄物として処理していたものを資源循環させて、資源化を図ることは重要なことだと思います。資源化を進めるためには、これらの木質資源を搬出、運搬、集積、加工といった各行程の整備や流通体制の構築が必要です。これらが整備されれば、新たな雇用創出につながっていくものと考えています。この行程や流通体制の整備に関して、先ほど申しました森林環境と産業創造研究プロジェクトの中で検討していきます。また、バイオマス燃料に関する支援策につきましても、このプロジェクトの中で検討します。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 私の思いは、このお荷物になってきている分取造林や市内の広大な森林が、県北三次地域に新たな雇用を創出し、秩序ある伐採や植林をすることで、森林が地域再生の起爆剤になると期待をしております。ありがとうございました。

次に、江の川カヌー公園さくぎを中心としたスポーツのまちづくりについて質問させていただきます。

江の川カヌー公園さくぎは、中国地方一の大河江の川を活用した川との触れ合いによるカヌー公園としては日本でも有数の規模の観光交流の拠点です。当時の作木村の尽力で、もともと

漁業権のあった現河川区域に、江の川漁業協同組合や地域の関係者の協力を得て開設に至った経緯があります。そのことの意味を大事にして、もっと利用度を上げる必要があると思います。

現在、カヌー公園さくぎは、カヌーの愛好者はもとより、オートキャンプや川遊び、コテージを活用してのリフレッシュ施設、合宿のサポート施設として利用者の増加を図るべく取り組みを進めておられます。その一例として、平成23年8月、24年3月と、作木町上地区自治交流センターポテンシャルを拠点として、県内の高校駅伝部の合宿を受け入れ、管理区域内の大山ふれあい公園のドームや遊歩道、大規模林道をトレーニングコースとして使用しております。合宿の食事は、近くの食堂にお願いして、駅伝部の示したメニューをもとに低価格でボリュームあるものを提供し、喜ばれました。しかし、入浴施設については、カヌー公園のシャワーや近隣の温泉施設を使われましたが、シャワーは体も温まらず、また温泉施設は通いに時間や経費がかさみ、生徒たちには十分満足してもらえない合宿とはいかなかったようです。

その次に、23年11月、中国5県地域づくり学生フォーラム in 三次市作木町が、同じく作木町上地区自治交流センターポテンシャルで開催されましたとき、宿泊と交流会は江の川カヌー公園さくぎを使用されました。100名余りの方が順次コテージの風呂を利用されたため、水が不足するとともに、入浴時間も長くかかり、参加者に御不便をおかけしたこともありました。

この施設は、三次市の観光施設、とりわけ三次市が目指すスポーツのまちづくりの一つの拠点として大きな役割を担っていると思います。

さて、入浴施設を導入することで、カヌーに来られた来園者には、カヌーで楽しんだ後、冷えた体を温める温かいサービスとして喜ばれます。それによって、カヌー利用期間が、春は連休シーズンより1カ月早い4月から始められ、秋は11月までと1カ月遅くまで利用が可能となります。また、キャンプなど、アウトドア活動に来られた方にはその場で入浴ができ、別な楽しみができることとなります。また、冬場は、カヌー利用者やオートキャンプ利用者も少なく、年間のバランスのとれた運営をするためには、併設のコテージの利用度を上げるために、ぜひとも入浴施設は必要だと考えます。

以前は、三次長寿村などがあり、市内の風呂好きの方に支持されておりましたが、それも廃止に至り、三次市周辺には君田温泉と高宮湯の森があるだけで、ほかには入浴施設は少なく、入浴のみの利用者にも気軽に公園を利用していただけるようになります。

そこで、お伺いいたしますが、スポーツ交流人口の増加を目指し、宿泊者の満足度を上げ、年間を通じた観光交流施設として、三次市のまちづくりのために有効なる入浴施設が必要と思いますが、市長はいかがお考えか、所信をお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) カヌー公園の入浴施設についての御質問でございますが、本市は、御承知いただきますように、中国道に加えて尾道道、さらには2年後の尾道松江線の全線開通を備えた中で、観光交流を大きな施策で展開をしまっており、さらに、展開する中では、目

的地ということを中心に大きな目標で、スルーされないまちづくりを、今、議員の皆さんとともに、また市民の皆さん、また団体の皆さんの御協力をいただきながら進めているところでございます。

そういう中で、先ほど齊木議員からの御質問である江の川カヌー公園さくぎは、今、お話がありましたように、江の川を中心とした川の町でもある本市の観光や、カヌーなどウオータースポーツにとって重要な施設であるということで認識をいたしております。

その中で、具体的に江の川カヌー公園さくぎの入浴施設については、観光の展開やスポーツ交流の推進及び作木町のまちづくりという視点等々を勘案した中で、今後、総合計画あるいは総合計画に基づく実施計画等で検討していきたいというように思っております。ここで、入浴施設ということで私は捉えておりますから、温浴施設という捉え方は、現在私は持っていません。また、規模、内容等々は、これからであると思っておりますし、またカヌー公園で旧作木村から7,000万円を新市へ持ち寄ったということで、カヌー公園の基金7,000万円があることも承知をいたしております。そこらも含めて、どう今問題点があり、また将来に向けて、カヌー公園のみならず、三次市の大きな観光の主要な施設であるという、そういう面で、行政がどうあるべきか、今後検討していきたいというように思っております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) ありがとうございます。

ぜひとも前向きな検討をお願いして、カヌー公園の入浴施設については質問を終わります。

次に、介護予防について質問いたします。

先月5月6日の新聞で、厚生労働省は、5月5日までに介護の必要度の低い要支援1、要支援2と認定された人向けのサービスを将来は介護保険制度から切り離していくことを含めて、見直しの方針を固めてきております。これは増加する介護費用を抑制することが必要となっているため、市町村によるサービスの提供が受け皿になるか検討し、年内には方向性をまとめる考えを示してきました。このことは、三次市の介護保険事業計画に反映しているのか伺うとともに、介護保険の軽度の高齢者を分離する介護予防制度について、本市はどのような対応をされるのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど御質問の要支援者に対する介護サービスの見直しの検討につきましては、議員の御紹介のとおり、新聞等での報道によりましてあったわけでございますが、これにつきましては、現在では政府の中の社会保障制度改革国民会議が提案をしているという段階でございまして、こういった段階の中で、本市といたしましても、対応策を具体的に検討するという段階ではございませんので、そうした国の方針という形が決まった段階で検討

すべきであろうということで、現在についてはそういった対処等を持ち合わせておりません。

今後の国の動向とか情報等に注視をしていきたいと考えておりますし、先ほどの介護保険事業計画の中に既に盛り込まれておるかという分につきましても、盛り込んでおりません。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) わかりました。

次に質問を考えようとしたところが、答えをいただきましたので、現在、三次市の要支援者、要介護者の人数はどのようになっていますか。また、この制度改革により、もし実行されれば、どのような影響が出ると想定されますか。お伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の要支援、要介護の認定者数は、平成25年5月末現在で、要支援の方は要支援1と2とございます。これ合わせて1,708人でございます。要介護の認定者は、要介護1から5に区分されておりますけれども、これ合わせて3,024人の方でございます。合わせて4,732人が要支援、要介護の認定者数でございます。

なお、全体の認定者のうちで、この要支援者の占めておられる割合は36.1%となっておりますけれども、こうしたことが、先ほど、議員から御質問のように、そうした切り捨てといたしますか、切り離しになった場合の影響ということにつきましては、先ほど回答させていただきましたように、見直しの内容というのが具体的に決定されておるものではございませんので、現時点においては、まだ想定はしておりません。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 次に、2次予防事業の推進として、2次予防事業対象者を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に関する介護予防教室等を表記しておられますが、その実施内容をお聞かせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市では、この2次予防事業の対象者をまず把握するために、要支援、要介護の認定者を除く65歳以上の方全員に対しまして、体力、そして食べる力、外出力などのこうした生活面に着目いたしまして、その必要な力をチェックする調査、これをアンケート方式によりまして、毎年7月に実施しているところでございます。この調査結果に基づきまして、生活機能が低下傾向にある方に対しまして、先ほど御紹介ありましたような2次予防

事業を案内して参加を勧めております。また、個別のアドバイス表というのも提供させていただきまして、御本人のそういった弱っている部分のところというのを自覚をして、認識をしていただくような取り組みをしております。

具体的な予防事業といたしましては、運動器の機能向上等の総合的な介護予防の取り組みを行いますのは、通所型介護予防事業、そういう事業と、口腔機能の低下の方を対象に行います口腔機能向上教室、そして歯科衛生士相談員が訪問指導を行います訪問指導事業、この3つの事業、2次予防事業として実施をしているところでございます。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 口腔機能の問題は、口から健康という観点から、介護予防にとって重要と考えますが、今後の事業転換と三次市の事業方針について考え方をお聞かせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 歯と口の健康は、全身の健康状態、そして生活習慣病、あるいは介護予防と深くかかわるだけでなく、口から食べる喜び、話す楽しみを保つために重要なかわりがあると認識をしているところでございます。また、高齢者の口腔機能の維持向上のための取り組みを行うということは、転倒予防や閉じこもりの予防、肺炎予防等にもつながり、重要な介護予防事業の一つというふうに考えて、捉えているところでございます。

そういう視点に立ちまして、本市では、口腔機能の低下が見られる方に対しまして、先ほど申しました中の、特に口腔機能向上教室、あるいは訪問指導等の事業によって指導を実施しております。その結果、指導を受けていただいた方からは、具体的に、口の渴きが減った、かめるものがふえた、むせることが少なくなったなどの、こういった改善状況が見られることから、今後はより多くの方にこうした参加をしていただけるような取り組みに工夫を加えて実施してまいりたいというふうに考えております。

(3番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[3番 齊木 亨君 登壇]

○3番(齊木 亨君) 地域のボランティア、また歯科医師会などの協力を得て、大いに進めていただきたいと思います。

介護予防が利用者の機能維持につながることは、民間の調査によっても示されており、本人にとっていつまでも自立できることは、人生を最後まで全うすることができ、市にとっても、医療費や介護保険の予算の抑制につながるものであり、もう少し力を入れて、今後の施策への対応をお願いするものであります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 日本共産党の須山敏夫でございます。本日2人目の一般質問させていただきます。

今回、私は、大きく3点について質問いたします。

1つには、我が国の憲法、日本国憲法について。それから2番目に、生活保護制度について。そして3番目に、国民健康保険についてお伺いをしたいと思います。

まず初めに、日本国憲法についてでありますけれども、私ども日本共産党は、憲法を暮らしに生かす政治ということ、国政においても地方の政治においても一貫して主張し、求めてきました。それは、我が国の現行憲法の国民主権と国家主権、恒久平和、基本的人権、議会制民主主義、地方自治という5原則を、あらゆる分野、場面において反映させるべきだと考えるからであります。

きょうは、憲法改定の中身についての議論ではなく、市長の憲法に対する認識についてお尋ねをしたいと思います。それは、先ほど申しましたように、地方の政治に至るまでも、あらゆる生活場面において、この憲法というものを生かさなければならないということから、市長の政治姿勢ともかかわってくる問題であり、お尋ねをしたいと思います。

憲法改定の議論というのは、国政レベルでの問題というふうに捉えられる方もあるかも知れませんが、私たち国民にとって非常に重要な問題であります。さらに、憲法で保障されている地方自治制度にも重大な影響を及ぼすと考えるからであります。

まず最初に、市長の憲法に対する基本的な認識をまずお伺いをしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 憲法に対する認識についての御質問であります。日本国憲法は第9条戦争の放棄に係るなど、国際平和を希求する世界に誇れる憲法であると認識をいたしております。戦争を放棄する崇高な理念に基づき、国際社会での友好的な交流に努めることによって、今日まで平和が続いてきたものと考えております。

また、国民主権ということもございしますが、平等権や自由権など、近代民主主義国家の根幹をなす基本的人権の尊重など、大切な条項が盛り込まれておると思っております。

さらに言えば、現行憲法は、当時の憲法改正手続にのっとり、国会での審議を経て制定されたものであると、そのように認識をいたしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 高く評価をされてるという認識だというふうに理解いたします。

先ほども申されましたように、この憲法の中で、特に9条がとりわけ大きな役割を果たしたということで、この役割について質問しようと思ったんですが、先にお答えいただきましたので、次に、日本が戦後68年間、この憲法、特に9条によって、一人の日本の人も外国の人も、戦争によって殺すということがなかった。これは、先ほど評価された9条の役割だというふうに思いますが、いわゆる戦後、荒廃をした日本経済の復興に対しても、この憲法というの大きな役割を果たしたのではないかというふうに私は考えておりますが、この日本の経済復興と憲法の関係等について、どのようにお考え、認識されているのか、重ねてお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 戦後の著しい日本の成長ということで、国際社会でも大きな役割を担ってきた日本、憲法との結びつきで御質問でございましたが、私は、まさにそれが実現できたのは、国民の復興に対する力、一体感、そうした面が第一に上げていくべきであると思っておりますし、官という、行政というのが、今いろいろな面で問われてきておりますが、当然ながら、行政の大きな役割と、また民間企業と申しますか、そうした廃墟から立ち上がっていく、その底力というのは、国際社会の中でも日本の誇れる状態でありまして、憲法との結びつきというのは、あえて私はここで直接明言するのは差し控えていきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、あえて戦後の経済復興と憲法の果たす役割について、この関係についてあえて明言はされませんでしたけれども、私はやっぱり平和であってこそ、安心・安全の生活が営める、そしてまた経済復興で重要な役割を果たす中小企業の皆さんを初めとする、そういう事業活動も成り立っていき、繁栄してきたものと思っております。

次に、今、第2次安倍政権になって、憲法改定に関する動きや議論が非常に大きくなってきております。この憲法改定の大きな狙いは、国防軍を創設するなど、戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権は認めないと規定されている9条の改悪にあることは明らかであり、さきの侵略戦争への反省、不戦平和の誓いを公然と破棄するものであると考えます。

そこで、お伺いしますけれども、この憲法改定議論の中で、今の憲法は、いわゆる日本人の私たちの手によってつくられたものではなくて、アメリカに押しつけられたものだという、そういう議論がありますけれども、市長はこうした議論に対してどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国民の中には、憲法問題についてさまざまな意見がございますし、また思

想的な面も確かにあることは事実であります。私としては、この現憲法は、先ほども申し上げさせていただきましたように、当時の憲法改正の手續にのっとり、国会での審議を経て制定されたものであるということの認識は持っております。それ以上は、私は答弁については差し控えたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) なかなか明確にお答えになるというのは、立場上、難しい点があるかわかりませんので、余りは深追いはしませんけれども、今、市長が答弁されたように、この現行憲法が制定をされた際に、当時の憲法の制定に携わった参議院内閣委員会の審議に参考人と呼ばれた鈴木義男衆議院議員の、私の記憶に存する憲法改正の際の修正点という記録があるということで、実はこれは5月9日の朝日新聞に掲載をされました長崎純心福祉文化研究会会員の清水まり子さんという方が寄せられた文章でありますけれども、今、市長が言われましたように、確かに素案はGHQの大佐がつくったものだ。しかし、これも希望があれば修正していいということで、それを国会に諮ったら、修正したいところがあったら申し出よと言われたけれども、大変よくできている。修正するようなどころはない。どこへ行って聞いてもそういう意見であったということが述べられております。

さらに、当時の国民が、この新憲法を歓迎したとも表現をされております。私は、この憲法の草案を誰がつくったかという問題ではなくて、この憲法が国民の中にどう生かされ、定着をしているかが大変重要だろうというふうに思います。したがって、この憲法を今変えようという動きが起きていることは、非常に大きな重要な問題だろうというふうに思います。

そもそも憲法は、国家権力を制限し、国民の権利や自由を守るために、権力者に対して向けられたものであって、国民を縛るものではありません。憲法99条の憲法尊重擁護の義務は、天皇から始まって、国务大臣、国会議員、裁判官、そしてその他全ての公務員に負わされているもので、国民にはその義務はありません。憲法は、わかりやすく言えば、理不尽なことをする可能性のある強い者に対し歯どめをかけて、弱い者を守ろうというのが目的でありますから、憲法を変えるということは、国民が政治家などの権力者に対して注文し、守ってもらいたいことを変えようということでもあります。しかし、今の状況は、国民から提案しているのではなく、主に政治家のほうから盛り上げていこうとしているわけであります。

そこで、今、国民の中に、この憲法を変えよう、変えてほしいという声が大きくわき起こっているというふうに捉えておられるのか、その点についてお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私自身の認識であります。私ごとで恐縮ですが、現行憲法は、ちょうど私がこの世に生をうけさせていただいた昭和21年にされたものでございます。私はこの憲法に

基づいて、民主教育を受け、さらに育ってきた一人でございます。憲法は、我が国の根幹をなすものとして、そうした私自身の個人的な憲法とのつながり含めて、大切にしていきたいというように思っているのが、私自身の率直な認識でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、質問しました国民の中に、この憲法を変えようという声が大きくわき起こっているかどうかについての認識を伺ったわけですが、あえてそこをお答えにならなかったのは、そういう認識がないからだろうというふうに私は思うんですけども、よろしいでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 質問は、またなされるものと、その答弁は差し控えておったわけでございます。須山議員がおっしゃっていただいておりますように、今、国内においては、憲法改正手続をされた、1つには、憲法第96条を改正する案含めて、検討がといたしますか、声が出ておるわけでございますが、私自身は、やはり国の将来の大きな指針である憲法でございますし、十分国民の中で論議をして、その中で一つの結論を見出すべきであると、軽々には決めていくべきでないという思いを私自身は持っておるところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 先ほどの答弁では、軽々に憲法の改定を行うべきではない、十分に国民の中で議論して決めるべき、私もそのとおりだというふうに思いますが、ということは、やっぱりさっきも言いましたが、そう国民の中に、憲法のどの部分を変えてほしいとか、いや9条を変えてどうのこうのということが大きな議論になっているというふうには認識をされていないというふうに思います。

そこで、今さっき触れられました、この96条、憲法の改正手続を定めた規定であります、これを変えよう。この96条の改定については、7月に行われる参議院選挙の大きな争点にもしようというふうに言われておりますが、これはやはり、いきなり9条を変えるというのでは難しいから、この改憲の手続を規定した96条をまず先に変えようというのがその狙いだろうというふうに、私どもは理解をしております。

当然ながら、この96条は、御承知のように、国会が発議をするためには、衆参両院の総議員数の3分の2以上の賛成を必要とし、さらに国民投票において、その過半数の賛成で承認を受けなければならないと規定したものであります。そもそも憲法は、先ほど言いましたように、国民が権力を縛る法律であって、国民を縛るものではありません。そのために、国の最高法規

である憲法が、時の権力者によって都合よくころころ変えられないようにするため、厳しくなっているのは当然のことです。

この憲法の96条を、今変えようという動きが非常に強い。さっきも言いましたように、参議院の選挙の争点にもしようとされており、この96条を変えてハードルを下げようという考え方について、市長の御所見をお伺いしたい。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 憲法第96条というのは、改正に当たっての大きな歯どめになっておるのも事実であろうと思っております。戦後68年、1つの憲法で今日まで迎えてきた、そういう意味では、96条についてはやはり、先ほど申し上げましたように、国民的な議論を十分踏まえながら、一つの一定の方向が国民の中で、そこらで思いが出た段階で、そこらは十分そこらで判断すべきであって、ここは私は十分議論をすべきであるという思いに立って、今答弁をさせていただきたいというように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 立場上、なかなか明言は難しいかと思っておりますが、議論することでありませぬけれども、もちろんその中で、どういう議論をしていくのかということが一番大事なわけですが、時間がありませんので、憲法の問題に対して市長に対する質問はこの程度にとどめておきますけれども、また別の機会にまたお願いできればというふうに思います。

いずれにせよ、憲法を本当に生かした行政というものを、執行者として、責任者としてやっていただきたいということを強く求めておきたいと思っております。

次に、生活保護制度についてお伺いをいたします。

私は、これまで何度か、この生活保護制度の問題について質問をいたしました。それは、この生活保護制度というのが、私たち国民の本当に最後の生活を守るとりとして重要であるという思いからであります。今、国会では、既にこの生活保護に関する改悪法案が衆議院で可決され、26日を会期末とする今国会、参議院でも強行採決する動きが強まっております。

まず、現在の本市における受給者の状況はどのようになっているのか。受給世帯数、受給者数、あるいは年齢層などはどのようになっているのか。また、こうした受給者にかかわる問題で、特に本市における特徴的なことがあるのかどうかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の平成25年3月末現在の生活保護世帯数、人数につきまして、342世帯の529人の人数でございます。

特徴的な状況といたしまして、平成20年秋以降の全国的なリーマン・ショックのあおりを受けまして、本市における受給世帯数は、平成22年7月に361世帯というのに達しました。その後は、やや減少傾向にありましたが、再び平成24年度から増加傾向にありまして、平成24年7月末の350世帯をピークに、現在までは横ばいもしくは高どまりの状況というところで推移をしているところでございます。

特に、近年の傾向といたしまして、本市の場合は、若年層につきましては横ばいの傾向という状況でございますが、高齢世帯の増加というのがやはり特徴的となっているところでございます。過去3年間を見ても、平成22年度末が120世帯ということで、全体の36%を占めておりましたが、23年度末では、129世帯で38%、24年度末では137世帯で40%というふうに、毎年増加傾向にあります。

これらの背景といたしましては、高齢者の方の増加ということもありますけれども、その中でもやはり無年金の方、あるいは低額の年金の方という方もふえてらっしゃいまして、そうした高齢者を取り巻く雇用環境も、また一段と厳しくなっている、そういうことも要因として増加に特徴があるというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 本市の特徴としてと言われましたけど、それは全国的な特徴かもわかりませんが、高齢者の受給者数が増加傾向にある。若年層は横ばい。地方によっては、若年層が増加しているところもあるようでありまして、そういう状況だと。これは、高齢化が進む、私どものような地域においてはやむを得ないところだろうというふうに思いますが、今若干、そうした中での課題も見えてきているのではないかと。つまり、高齢者がふえた場合に、それに対応するにはどういう施策が必要なのかということ、これからやっぱり安心して老後を過ごしていただくためには、その点が欠かせないと思っておりますけれども、そうした高齢者に対応する課題として、どのようなことを考えておられるのかお伺いをします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今後の課題と申しますか、制度としての課題といたしましては、やはりそうした年々生活保護受給世帯の増加という傾向の中で、生活保護扶助費のそうした確保することにつきましても、年々市の財政のほう、増加がふえておるといって、これは制度上の仕組みでございます。また、同じように、医療であるとか、年金、介護と、こうした財政負担の増大とともに、こうした基礎自治体における社会保障費に対する負担の軽減というのが、財政的に見た点では大きな課題であるというふうに考えております。

あわせて、やはり今後の高齢化が、高齢化人口もふえてまいります。団塊の世代。そういった中で、やはり健康寿命を延伸をしながら、元気な高齢者の方、予防、介護が受動化しない、

そういった取り組みというのをおわせて本市といたしましても、これからの「いきいき健康日本一！」ということをおテーマにあらゆる面でお取り組んでまいりたいというように考えておるとこでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これまでいろいろあったにせよ、やっぱり一定の役割をお果たしてきた生活保護制度、また本市におおいてのさまざまな対応があったと思うんですが、今私が冒頭申し上げました、この生活保護法の改悪が行われようとしている。私ども、あえて改悪と言いますけれども、この法案の主な中身について、どのように捉えておられるのか、お伺いをしたいと思ひます。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回の生活保護改正案につきましてもは、必要な人には確実に保護をお実施するという基本的な考え方を維持しつつ、今後とも、生活保護制度が国民の信頼にお応えするための法改正であるというふうにお、私ども認識しているところでおございます。

主な改正点といたしましてもは、主に4つの点がお上げられておあります。1つは、就労による自立促進のための安定した職業につくことにより、保護からの脱却をお促すための給付金を制度として創設すること。2つ目には、生活上の義務としての健康管理や家計管理にお着目いたしました、そういった支援体制をお強化すること。そして、3つ目には、不正受給対策の強化のために、福祉事務所の調査権限等をお拡大すること。そして、最後の4つ目には、医療扶助の適正化等をお行うために、後発医療薬品の使用をお促す。そういった所要の措置がお講じられているところでおございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、部長の答弁をお聞きますと、私は改悪とあえて言ひましたけれども、部長の答弁の範囲内では、別に悪いとこないじゃないかというふうにお思われるかもわかりませんが、実は、この法案の問題点について指摘しなければならないのは、まず生活保護の申請におあれこれ条件をつけてなかなか受理しない、いわゆる水際作戦をお合法化するものであるというふうにお指摘もおされておあります。さらに、福祉事務所の扶養義務者に対する調査権限の付与、また扶養義務をお果たしていないと判断した場合の扶養義務者に対する通知の義務づけは、保護開始の要件とされていない扶養義務の履行をお事実上強制するものになって、親族間の不要なあつれきをお生んだり、親族にお知られたくないなどから、生活保護をお受けることを諦めさせることにつながりかねない、こういう懸念もおあります。

法律は、国が改正するものでありますが、実際に窓口において、申請者の申請や受給者に対する対応をするのは市町村であります。これらの今私が指摘をしたような問題点についてどのように考え、対応されるのかお聞きをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先般の衆議院本会議で可決されました生活保護の改正案の中で、議員が御指摘の申請書の提出の義務化と、それから扶養義務者の報告への義務化、これにつきましては、自治体の窓口において、申請対象者の絞り込み、いわゆる議員のおっしゃってる水際作戦というのが広がるのではないかとということが懸念をされていることだと思っております。これは法制上の整合性を図るというためのもので、運用については、本市の場合、今までと何ら変わることはないものと認識をしているところでございます。

本市において、生活保護を申請したいという意思を持ってこられた方に対しましては、そうした書類の不備等を理由に申請を受け付けないということも、今までにも行っておりませんし、改正後においても、この改正案になっても、そういったことは特に変わるということはないというふうに認識しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今のお答えですと、法改正は基本的にはこれまでの内容とそう変わるものではないんだと。扶養義務についても、あるいは申請書類についても、別段これまでと変わるものではなく、それは必要な者に対してはきちっと申請を受理するんだということを言われましてけれども、ならば、あえて法律でこうしたものの義務づけを明記する必要があるのかどうか。これは、部長に聞いても仕方がありませんが、ここにやっぱり私は問題があると思うんです。法律に明記する以上は、やっぱりこれがどうしても口実となって、先ほど私が言いました水際作戦の手口として、ツールとして使われるのではないかとこのように考えざるを得ません。

今回の法改正は、今、政府が進めております社会保障と税の一体改革の中の社会保障の削減案の中にある、これに基づいておるものであります。しかも、有名タレントの母親が生活保護を受けていたことが、あたかも不正受給のようにマスコミなどでも取り上げられ、いわゆる生活保護バッシングと言われるような状況が生まれ、制度改悪の後押しをする背景にもなっております。

ここでちょっと通告にはしておりませんが、指摘だけしておきたいと思うんですが、今、社会保障と税の一体改革ということを行いました。実は市長は、今年12月の朝日新聞のインタビュー記事で、参議院選挙でどんな議論を望むかとの質問に対し、地域の経済対策に取り組んでもらいたいこと、これは私もそのとおりだと思います。同時に、社会保障と税の一体改革にも本気で取り組んでほしいというふうに答えられておりますが、この一体改革というものは、

消費税の増税を初めとする負担増、そして年金の削減、医療の改悪、社会保障の改悪など、国民に大変な痛みを押しつけるものであって、こんな改革を本気でやられたら、常々市長が言っておられる生活最優先都市どころか、私たちの暮らしはぼろぼろになってしまうということ指摘をしておきたいと思うんです。これ答弁は結構です。

本筋へ戻りますが、この本市において、不正受給として扱われた事案が、昨年度、何件あったのかお伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 不正受給の件数ということですが、不正受給の中には、年金等受給をされていたものが、実は申告をしていなくて、後で調査でわかった。あるいは、就労をしておいたものを、そういったものが、同じこれも申告をされていなかったというところがございます、現在、ちょうど通告にもなかったということがございます、申しわけございません。手元にその件数は、大体大まかには把握しておりますが、件数は、もし間違っただけでございますので、ここでは控えさせていただきます。あります、そういったケースが。ですけど、だんだんと一番、数年前は、消えた年金という制度がございます、さかのぼって給付を受ける方というのがたくさん直接あった。その関係が、整理をする中で出てきました。ここ数年落ちついてまいりましたので、そういった部分では減少傾向にあります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 不正受給の件数ということについては、ちょっと報告を受けませんでした。それは結構です。ただ、今上げられた事例を見ますと、例えば年金の受給額を誤っていたとか、あるいはアルバイトで得た収入の申告を忘れていたとか、そういったもので、私はそんなに重大視する、いわゆる不正と言われるようなものではないというように思います。そうした、いわゆる本人の責任じゃないもの、例えば先ほどあった消えた年金がまとまって入ってきたような場合でも、本人は、それは受給を開始されるときに説明を受けていたかわからないけれども、やはり高齢ともなれば、つい忘れてしまったというような、そういう本人の責任に全部がないものまで、いわゆる不正の件数としてカウントされるところに問題があるかというふうに思っております。

不正というのは、あたかもこの制度を悪用して、受けるべきでない保護を受けているということが不正であって、こうした問題をあえて大きく取り上げて、この制度を改悪すること自体は、やっぱり私は本末転倒だろうというふうに思います。

先ほど、ちょっと触れられましたけれども、この改悪法案とセットで出されている生活困窮者自立支援法案であります、この法案は、生活保護受給者をいわゆる無理やり抑制する手段に、先ほど言いました、使われるんじゃないかと危惧されておりますけれども、この自立支援

法案について、ちょっと主な点、お伺いをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今、御質問の就労による自立支援ということで、給付金制度を創設しようとしているものでございます。これは、これまで保護を受けていらっしゃる場合で就労されている場合には、その収入によりまして、それを収入認定という形で認定をいたしますと、その方々の収入と見ますと、保護費が下がります。いわゆる働いた分だけ収入が減ると、手取りは一緒だという中で、そういったある程度の収入が安定してまいりますと、自立をされるということで、廃止となって自立更生をされるわけですが、なかなか今の経済情勢の中で、高収入の安定した職というのはなかなか難しゅうございまして、そういったところ、そういった就労の方に、インセンティブといいますか、差し控えられるべきものを一部を積み立てをしておいて、そして自立をしてそういった保護廃止になられるときに、そういった一時金を、また生活の当面の間の国民健康保険であるとか、年金を掛ける保険料であるとか、そういった医療費の負担ですとか、そういった部分、今まで公費だったものが、そういったものへも対応ができるよう、そしてそれが就労へ安定してひとり立ちがスムーズにいくようにということで創設をされようとしているものでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この法案の効果のほどについては、今の現下の経済状況を見て、すぐさまこれが効果を上げるというふうには見ておられないというのは、そのとおりだろうというふうに思います。ただやはり、一般の方の中には、いわゆるぜいたくを言わずに、何でも働こう思や、あるではないかと。あれがいけん、これが嫌じゃ言よる者がそんなことを言うところ場合じゃないだろうといったような議論もあります。しかし、国民には職業選択の自由もございまして、あえて自分の不得手なもの、あるいは嫌なものまで、この就労支援法案を盾にとられて強制するようなことのないようお願いをしたいというふうに思います。

ことし5月に採択された国連の社会権規約委員会所見が、生活保護の申請手続を簡素化し、かつ申請者が尊厳をもって扱われることを確保するための措置をとることを、締約国である日本に求めていることから、こうした法律の改悪は逆行するものであるということを指摘をしておきたいと思いますが、何か御所見があればお伺いします。なければ結構ですが。

ないようですから、はいじゃあ、いいです。

それでは最後に、国民健康保険についてお伺いをいたします。

国保の問題に対しましては、これまで私は何度も質問しました。これも国民皆保険制度の根幹をなすものであり、社会保障制度を支える重要な柱であるというふうに捉えているからであります。

まず、これまでも聞いたわけでありますが、新しく部長になられた部谷部長に、国保制度に対する認識について、まずお伺いをしたいと思います。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 国民健康保険の制度は、被用者保険でありますとか、後期高齢者医療制度の加入者、そして生活保護の受給者以外の全ての人が加入をし、国民皆保険体制の最後のとりでといたしまして、全ての人が安心して医療を受けていただくための役割を果たしているというふうに認識をしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、答弁のあったように、非常に重要な社会保障制度の根幹を支える部分だという認識、私もそのとおりだと思います。この根幹を支える国保制度が、随分以前から危機が叫ばれております。とりわけ、国保財政の悪化が全国の自治体の財政を苦しめているというふうになっておりますけれども、本市において、この点どのように捉えておられるのか、これ財政当局になるかわかりませんが、いわゆる国保の財政の悪化が今の国保制度の、市町村国保の危機を招いてるのではないかという思いでおるんですが、その点についての認識はいかがでしょうか。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 国保の財政面でございますけれども、平成20年度に後期高齢者制度が始まりまして、大幅な国保のほうも、特に歳入の負担の変更がっております。そういうこともございまして、平成21年度には国保税を5%上げさせていただき、さらには一般会計からの繰入金も入れながら対応してまいりましたけれども、平成22年度につきましては、前期高齢の交付金が入ったということもございまして、基金を相当額崩して対応させていただきました。平成23年度につきましては、想定をしておりませんでした特別調整交付金が措置をされたということ、それと一般会計からの繰り入れ等々もございまして、若干の繰り越しができたという状況でございます。平成24年度なんですけれども、引き続き、国の調整交付金が措置をされたということ、そして一般会計からも繰入金をいただいたということもございまして、ほかにもいろいろと要因はあるんですけれども、相当額の繰り越しを出せるような状況になっておまして、ちなみに平成24年度の基金の残高と繰り越しの償還を除きました純粋な繰り越しを足したものについて、合併時の基金残高を少し上回るのではないかなという状況で、近い将来でいいますと、国保につきましては好転をしているというか、何とかあと数年は大丈夫なのかなというふうな思いでございますけれども、ただし先ほど言いました国の特別調整交付

金につきましては今年度以降ございません。それから、さらには前期高齢の制度が始まりました退職医療の制度が、平成26年で終了をいたします。そしてさらに、あと二、三年で、団塊の世代が前期高齢者のほうに移行がされます。そういうことで、医療費の加算、反面、国民保険の現役の世代が減っているということもございまして、税が減っていくと、そういうようなことがございまして、3年後、5年後を想定いたしますと、相当厳しい状況になるというふうに捉えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国保財政については、先ほど、部谷部長のほうから御説明させていただいたとおりでございます。21年に税改正を引き上げをさせていただきました。今日的には、引き上げをせずに、できるだけ加入者の皆さんに負担をかけないという見地の中で、一般会計からもルール以外に1億5,000万円とか、年々そういう形で資金投入をさせていただいて、国保財政を堅持してきたわけでございますが、今後、そうした面での厳しさというのは大きいものがございます。

また、先ほど質問の生活保護費についても、部長が申し上げましたように、水際作戦という中で、私どもは決して申請受理をしないということはないということは明言をしておきたいと思いますが、しかし、財政的な面でいいますと、4分の1は私ども三次市の負担になっておるといふこと、あるいは介護保険も自治体負担という形で、大変財政として社会保障全体で見渡したときに、本当に将来にわたって、今の基盤で守れるかということの危惧が、私自身がありましたから、社会保障の堅持をしていくためには、やはり財政的にもしっかりと国としても考えてもらいたいということで、決して消費税とリンクした思いでコメントしておりませんので、ひとつ先ほどの、答弁を要らないということを踏まえて、私のやはり考え方を述べさせていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 増田市長から御丁寧な釈明を兼ねた答弁がございましたので、その言葉どおりに受け取っておきます。

私は、去年の6月の定例会でも、この国保の問題について質問し、この中でとりわけ国が今示しております国保の広域化の問題について質問いたしました。今、各都道府県に対して、広域化を推進するための市町村保険者と議論を進めるよう、国は指示を出しておりますが、広島県は国の議論に先立って、県内市町と広域化等の議論を進め、施策について合意形成を図るため、保険者機能強化のためのあり方について、たたき台を提起したと聞いておりますけれども、これはどのような内容のものなのか、主な点だけ把握をされてればお伺いしたいと思います。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 全てを説明しますと長くなりますので、主な点について説明をさせていただこうと思います。

まず、国が示しております都道府県単位の国保保険者でございますけれども、一応平成32年を、想定が、これは決まりではございません。32年を想定した上で、それまでに準備を各市町でしていこうということで、県の単位になる前に、連合会をつくって、広域でやっていったらどうかというような中身、それとか、これは決定ではないんですけれども、今共同事業といたしまして、月30万円を超える医療費について8万円を超えた部分を共同化をしているわけですけれども、これにつきまして、1円以上の部分について全てを共同化を、交付金と拠出金で共同化をしていこうというようなことが示されております。保険税につきましては、一応県内どこでも同一の保険料になるように調整することが望ましいということでございますけれども、いつからそれを統一するかとか、そういったことについては、まだ決定したものはございません。

以上でございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 今、私の手元に、ことしの2月に広島県の健康福祉局が出された資料をいただいとるんですけども、これを見ますと、いわゆる今度、広域化されますと、県内の23市町ですか、これが全部一つの保険者として、保険料が平準化、統一されます。これを見ますと、これは県の試算であります、三次市の場合、平均額が、1人当たり8万3,000円、これ年額です。8万3,942円と試算をされて、県の平均額9万7,927円から見ますと、23年度が8万3,942円ですね、今現在。これが9万7,927円になりますから、実に約1万4,000円弱保険税が年間1人当たり引き上げられるという試算が、これは県が示されております。こういう資料、試算について、御承知かどうかお伺いをします。

（総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇〕

○総合窓口センター部長（部谷義登君） 先ほど、議員言われました資料でございますけど、承知をしております。ただ補足で説明をさせていただければと思いますけれども、23市町のうち18市町で、それぞれ23年度の決算だったと思うんですけども、それをもとに、一般会計から繰り入れをもしないと想定した場合には、そういった数字になるというものの説明を受けております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番(須山敏夫君) 先ほどの答弁で、国が想定しているのは平成32年度ということ、実施をすればということですが、今からいいますと7年、六、七年先ということになりますが、かなり時間があるようですが、しかし実際に、これを県単位で運営するということになれば、相当な調整等も必要になってくるし、そのぐらいの期間が最低でも要るだろうというふうには思いますが、私ども共産党は、この国保初め、医療保険制度、あるいは社会保障制度を後退させてきた国の責任を明らかにしないままでの広域化には反対の立場であります。

今、地方六団体、全国知事会や市町村長会などでも、こうした国保の広域化の問題についてさまざまな議論がなされておるといふふうに聞いております。賛成あるいは反対等もあるようでありまして、これを一つにまとめるというのはなかなか無理があろう。今、県単位で実施をしているのは、御承知のように、後期高齢者医療制度が県を保険者として運営されておりますけれども、この後期高齢者医療制度の保険の中で、今実際に運営されてるわけですが、何か問題点が起こっていないかどうか、問題点といっても何を指して言うかということですが、被保険者にとって、いわゆる不利となるような事態、医療を受ける側にとって、そういったことが実際起きていないかどうか。あればお伺いをしたいと思います。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 後期高齢者医療制度の、これは県の広域化されているわけですが、今のところ特に、被保険者に対しての問題等については承知してしておりません。ただ、広域化した上で課題と申しますか、広域化したがゆえに、町村単位のきめ細かな対応がちょっとできない。それから、連合会へそれぞれの市町から職員が行っているわけですが、そういったノウハウの継承がちょっと難しいというようなことは承知しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 先ほど市長の答弁で、本市においてもさまざまな努力をして、保険税を引き上げないように、一般会計からの繰り入れも行ってきて、あるいは国保の財調から取り崩しもしてやってきたと。これは私も高く評価をいたします。しかし、今の状況のまま広域化に移行するということは、この各市町の一般会計からのいわゆる繰り入れをしなくて済むという財政上のメリットはそれぞれの自治体にあるかと思っておりますけれども、先ほど言いました国の財政的な、そういった問題も含めた責任を明らかにしないまま広域化したのでは、やっぱり国の責任を免罪してしまうことになるのではないかというふうに思います。私どもは、社会保障制度の充実及び税財政の抜本的な改革によって国保制度をそれぞれの市町で守っていく、そして国は、そうした保険者に対し、一定の財政的援助をすべきだと。もともと国保の制度というのは、いわゆる税負担能力の弱い立場の人々が加入している保険でありますから、単独に国保の会計だけで賄っていけるというものではないという弱さを持っております。だからこそ、国が

きちっと措置をして守る。そして、市町村が努力をして行うさまざまな支援策についてもペナルティーをかけたりのようなことがあってはならないというふうに思います。

先ほど、部長の答弁では、今のところ、後期高齢者医療保険でそう大きなあれは出ていないけれども、実際に市町村で対応され、窓口で市民の方々のいろんな相談に対応されるのは、保険者は県であるとはいえ、運営、保険税の徴収であるとか、あるいは相談、医療保険に関する事等に対して対応されるのは市の職員さんですから、そこらの問題が、今度は県になったから、私どものほうでよくわかりませんというようなことがあってはならないというふうに思いますが、そうした点について、まだ決まっておられませんからですけれども、何か想定されていることがあればお伺いをします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 先ほどの県の広域化をしていくために、広域化等連絡会議というのが設置がされております。その作業部会におきまして、先ほど議員御指摘をいただきました県と市の役割、特にやっぱりどうしても基礎単位であります市町村へ御相談に来られて、そこで対応すべきということもございまして、広域化でメリットができる分については、全体で、そしてきめ細かな対応については各市町村へ職員を置いて対応していこうというような流れで、今議論がされておりますけれども、じゃあどの程度の作業内容、どの程度の人数を配置すればいいかというようなことを、今現在、議論をしているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今のこの作業部会の中に三次市も含まれているということでもありますので、ぜひとも市民の皆さんの声を十分、こうした検討していく上で反映をさせていただくようにやっていただきたいというふうに思いますが、最後に、この広域化によって国保が抱えるさまざまな問題が解決すると考えておられるかどうか、その点だけ1点お伺いします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 先ほど来、説明をさせていただいておりますけれども、市町村単位で国保の運営をしていくというのが、これは全国的に非常に難しくなっております。一番大切なことは、この国保の制度を将来にわたって堅持をして続けていくということが一番大事なことだと思います。ということもございまして、都道府県の単位でやらざるを得ないのかなというような思いを持っているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時56分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 三次志士の会の吉岡広小路です。お許しをいただきましたので、この6月定例会において、一般質問をさせていただきたいと思っております。

私の質問は、今早急にやらなければならないこと、三次市が取り組まなければならないことを、その観点から質問させていただきたいと思っております。

特に、先般、国立社会保障・人口問題研究所が調査発表した資料によりますと、三次市の人口は、2010年の5万6,605名から、30年後の2040年には約30%減の4万303名に減少するという報告がされております。この2010年の5万6,605名というのも、合併時からいうと5,000名程度の人口減少になろうかと思っておりますけれども、今後30年間においては、約30%、1万6,000人以上の人口減少が見込まれるということでありまして、ぜひともここで、非常に困難な挑戦であろうかと思っておりますけれども、やはりこの人口減少に歯どめをかけ、いかにして少しでも人口増加に転ずる、そういった具体的な対応を行えるかどうか。この点に絞って、今回質問を行わせていただきたいと思います。

まず第1点目は、後ほど企業誘致とか、そういうところで関連で話もさせていただきますが、ケーブルテレビ事業と第三セクターについてお伺いをしたいと思います。

まず、株式会社三次ケーブルビジョンの出納事務等については、先般の三次市の要請に基づいて行われた個別外部監査報告結果を経て、今現在、議会の特別委員会でその調査も行われておるところであります。ちょうどよい機会でありますから、ケーブルテレビ事業や第三セクターのあり方でありまして、その基本的な考えを改めて市当局にお伺いしたいと思います。

特に、ケーブルテレビ事業の推進につきましては、合併前の旧三次市の事業において、特に三次市、JA三次、商工会議所の三者によって、その事業推進が図られてきたところであります。特に、行政でいいますと、急速に発展するインターネットを初めとする高度情報化への対応をどのようにやっていくか。あるいは、JA三次でいいますと、非常にその当時、有線放送設備が老朽化しておりましたので、その後の対応をどうしていくか。商工会議所においては、

企業誘致とかそれぞれの企業発展のために、やはり高度情報、いわゆるケーブルテレビ等も含めたインフラの整備が欠かせないという観点から、三者共通な課題をもって取り組んできたのが、このケーブルテレビ事業であります。

平成15年7月30日に、資本金2億円で株式会社三次ケーブルビジョンが、通称ピオネットが設立をされ、平成18年4月に第1期のサービスを開始して現在に至っておるところであります。当然、合併前の合併協議におきましても、このケーブルテレビ事業が新市の最重点施策の一つであるという認識をみんなで捉えて、そのまず第一に、優先的な事業推進を行ってきたのが、このケーブルテレビ事業であったであろうかというふうに思います。

当然このケーブルテレビ事業は、後に質問する企業誘致の問題でありますとか、市の発展にどうしても必要なインフラの整備であって、私自身、必要なものであると考えておりますけれども、再度、市の当局のケーブルテレビ事業に関する考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ケーブルテレビ事業につきましては、計画当時といたしましては、高速通信基盤が情報社会におけるインフラとして必要であるという判断のもとに、地域情報化を進めるために行ってきたものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私のほうで進めていきます。

当然、このケーブルテレビ事業を進めるに当たっては、先ほど言いましたように、新市の優先すべき事業として、例えば安芸高田や庄原市では、合併当初から、新市のいわゆる庁舎の建設ということを進めてきましたけれども、合併した三次市においては、庁舎建設よりは、そういったものよりはケーブルテレビ事業を進めていこうということで、合併の共通な事業として、順次その事業を進めてきたものというふうに考えております。

さらに、ケーブルテレビ事業に関するインフラの整備、施設整備につきましては、当然、学校や道路、あるいは合併前からありましたように、森の泉とか、午前中もありましたカヌー公園と同じように、当然、市が、行政が整備をしなければいけないインフラの整備をして、いわゆる公設民営の考え方で、この事業を進めてきたというふうに思っておりますけれども、これについても一度確認をしたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ケーブルテレビ事業の整備につきましては、国の補助金でありま

すとか、あるいは過疎債を充てて、本市が整備をしまいいりました。整備に当たりましては、本市の一般財源の持ち出し分がないようにするという基本的な考え方で整備をしまいいりましたし、更新に当たってもその認識でございました。しかし、現時点で申しますと、システム等の更新に対して国の補助はございませんし、起債も充当することができません。現行のシステム、64億円程度整備にかかっておりますけれども、この現行のシステムをそのまま更新をするということになれば、何十億円レベルの規模になろうかと考えております。本市が更新をするといたしましても、その費用は全て本市の一般財源で賄う必要がございます。三次ケーブルビジョンとの契約の中では、市の一般財源の持ち出し分については、後年度に追加をするという考え方でございますけれども、このレベルの費用を契約で回収することは、個別外部監査委員の指摘にもございましたように、非常に困難だと考えておりましたし、したがって、更新費用でありますとか、あるいはその更新サイクルなどの精査を行うのは当然でございますけれども、公共としてのサービス内容のあり方や、あるいは他の自治体との幅広い連携などを含め、ケーブルテレビ事業全体を改めて見直し、新たな方向性を見出していきたいと考えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、公設民営についての御質問についてでございますが、森の泉、あるいはカヌー公園、今御紹介いただきましたが、行政が施設の整備を行い、民間の皆さんに運営を委ねていくという場合におきましては、施設改修とか更新については、基本的には行政が責任持って行っていくべきであると、私もそのような認識を持っておるところでございます。

しかしながら、ケーブルテレビ事業について申させていただけば、現在、私は、3つの点で疑問を持っております。まずは、先ほど地域振興部長が答弁いたしましたように、当時の認識として、ケーブルテレビ事業については、将来にわたって市の一般財源の持ち出しが出ないという仕組みというのが認識であったと思っております。当時、そのような認識によって市の一般財源を持ち出さないということで進んできた。一方、今、吉岡議員が申されたように、改修や更新については市が責任持って行うものということは、それ自体が私は矛盾しておるのではないかという疑問点を私自身強く持っております。

2番目には、なぜ導入当初に更新計画が策定されなかったかという疑問でございます。会社の取締役会で、試案とはいえ、設備更新には84億円という大きな巨費が見込まれる規模の更新費用がございます。しかも、建物などとは違って、システムなどは10年程度で更新しなければならない設備でございます。この時点で更新をどうするのかという問題になっていること自体が私は問題じゃないかなと、そのように思っております。

3番目に、市の一般財源の持ち出しが出ない仕組みで巨額の更新費用をどう賄っていくのかという疑問でございます。更新には、先ほど部長が言いましたように、補助金や起債の充当はかなり難しいと思っております。このような条件の中で、更新費用を会社との契約の中で回収

することは、個別外部監査に指摘されましたように、会社の規模、営業収益からいって極めて困難でございます。極端に申し上げましたら、会社が成り立たない仕組みになってくるんじゃないかなというように理解をしております。

そうした3点のやはり根底は、私はここから始まっておるんじゃないかなと思っておりますが、平成17年3月の定例会、3月10日、名前を言って恐縮でございますが、当時、保実議員のほうからケーブル会社について赤字になった場合、使用料の値上げや公金からの補填がなされるんじゃないかとの観点から御質問をされております。その際、今、吉岡議員が当時市長時代に、ケーブルテレビの会社のほうで施設使用料として払っていただくということで、将来にわたっても市の持ち出し、また今、起債償還も含めてのものが出ない仕組みとして、今現在の計画を行っておるところでございますという御答弁をされておられるわけでありまして、それ以来、私、前市長から私も引き継いで、今日来ておりますが、更新、これだけの巨額な更新費用が、私は決して84億円を正当化するつもりはありません。これから煮詰めていかなければならないと思っておりますが、これだけの巨費が要する中で、行政そのものがそういう更新計画を策定しなかったのは、当時、吉岡市長のお考えが今日まで続いてきたと思っております。

私は、市長就任させていただいて2年になろうと思っておりますが、その考え方については、これから述べさせていただきますが、ケーブルテレビ事業の必要性はさきに述べたとおり、公設民営として設置者の責任は行政にあり、最終的には市としてこの更新に係る問題を整理する必要があると思っております。しかし、これまで時間をかけて説明させていただきましたが、巨額な更新事業費を今、私の手で進めていかなければなりません、その問題を看過して、もう市で公金で進めていくということについては、いささか私自身も疑問に思っておりますから、先ほど申し上げたとおりでございます。

よって今年度、議会の皆さんの御意見を伺いながら、更新費用、今84億円という試案がなされておりますが、そこを精査しなければならないと思っておりますし、長期計画の策定や市と会社との役割分担を行って、この問題について方向性を見出して、整理していかなければならない、そのように私自身は市長として責任を、これから将来に向かって果たしていく中で、そういう思いは持っておりますが、しかし冒頭に申し上げましたように、3つの点については、やはり私どもも事業を推進された中で、そういう点がスタートのラインであったならば、そこは総括していかなければならない。そういう中で、この1年、議会のほうも特別委員会を設けられて、さまざまな観点で検討していただいております。ケーブルビジョンを私は否定しておるつもりはございませんので、誤解ないようにしていただきたいと思っておりますし、今日まで果たしてきた役割というのは、当然私も評価しておりますが、やはり多額な経費、巨額と言える経費をどうするかということは、ここは大事な点でありますから、じっくりとこの1年間、我々も精査しながら考えさせていただきたい、このように行政としても思っておるところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

○1番（吉岡広小路君） 質問してない今後のことも全て、今話をさせていただいたんで、ちょっと先に進んでいきたいと思いますが、まずケーブルテレビ事業、これはどこの地域でも、他の地域でも行われていると思います。ただ、例えば広島市とか都市部とか、比較的人口が多いとか、都市の密集地域においては、民間でインフラの整備も行って、それで加入者を募って、それで十分採算がとれるということで、民間サイドによる事業が行われておりますけれども、事中山間地でありますとか、過疎地域を抱える地域にあっては、三次市に限らず、いわゆるインフラの整備、光ファイバーの設置も含めて、インフラの整備が大変難しいので、どの地域においても補助金とか合併特例債をうまく活用しながら、こういった基盤整備を行ってきた。いわゆる公設民営の考え方で行ってきたということでありませう。

それから、当然、会社にあつては、今後の収支計画なりをそのときに出してありますけれども、今までよかったか悪かったかは別にして、公にいたしましても、いわゆる行政にしても民間にしても、ある施設整備をします。民間が新しい社屋を建てます。工場を建てます。あるいは、市が今度、市民ホールを建てます。こういった場合でも、次の設備計画とか大幅修繕計画を一緒に出すようなことは全くありませんし、そういったもの、次の設備投資計画であるとか、そういったものが出されたものは、民間も含めて、行政のほうも全くなかろうかと思うんです。ただ1つ言えるのは、民間の場合は、いわゆる経費として税の関係もありますから、そういった設備投資とかに関しては、いわゆる減価償却費という考え方で経費として落とされてきます。ただ今までは、行政のほうは、そういう減価償却費という考え方がなかったので、そのときそのときで、学校も老朽化した、直さなければいけないけれども、余分にためておるお金はないし、どうしたかという、補助金があれば、その補助金をお願いに行ったりであるとか、基金があつたら、その基金を取り崩したりであるとか、いわゆる起債、借金をして、その都度その都度、その事業に対応してきたということがあろうかと思ひます。

この新しくケーブルテレビ事業が発足をしたときに、三次市でも三次市ブロードバンド光基金条例というのをつくりましたけれども、先ほど言われたように、将来において更新が必要なもの、あるいは違う新しいシステムにやりかえなきゃいけない、その都度違うと思ひますけれども、そういった場合の対応が、今までのように補助金でできない可能性もある。交付税算入であるとか、そういったものに対応できない可能性もある。こういった点からいうと、ケーブルテレビ事業にかかわらず、そういった行政の施設に関しては、積立金でありますとか基金でありますとか、あるいは先ほどの民間の減価償却にかわる修繕引当金でありますとか、そういったものをこれからうまく活用してやらなければ、ケーブルテレビ事業にかかわらず、いろんな施設整備であるとか、今は国のほうでも、道路とか橋梁とかいろんな話が出ておりますけれども、いわゆるハード整備で行き詰まってしまうというのが、やはり基本的な三次市に限らず、全体的な行政のあり方であらうかというふうに思ひます。

しかし、さきに言いましたように、じゃあケーブルテレビ事業をしなくてもいいかという、大都市だったり、広島市であつたり、福山であつたり、大都市であつたら民間に任せとけば施

設整備もできるかもわからないけれども、やっぱり整備をしなければ、公で、行政のほうで施設の整備をしなければ、そういった高度情報化に対応できないということになれば、どうしてもその整備をしていかなければならないというのが当然の考えで、今からみんなで知恵を出し合って、先ほど言いました民間にかわるような減価償却費でありますとか、今後、システムの更新などは、パソコンの更新などと同じような考え方でできると思いますけれども、それとシステムをかえなきゃいけない、新しい事業を展開しなければいけない、そういったものについては、学校や道路やいろんなものも含めて、今後やはり、公設民営施設整備の考え方というのを、私自身も過去でいろんな経験をしましたけれども、これから新しいやはり公の考え方、行政の考え方として、施設整備をどのように更新していくか、今後の財政的な、財源的な手当てをどのようにやっていくかというのを、やはりみんなで知恵を出して考えなければいけない時期に、今来ていると思いますが、それについての考え方を聞きたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 行政に携わっておる市長としては、今後、将来に向けて、あるべき姿をつくっていかねばならないということ、私は改めて申し上げておきたいと思います。しかしながら、なぜ今、吉岡議員がおっしゃったような公設民営のあり方について、私は一つも否定しませんが、それがスタート、事業着手する時点で、なぜそこが明確に打ち出されてスタートされなかったかということについて、大変な疑問を持っておるわけでございます。当時、事業費としては過疎債ではなかったかと思っておりますが、過疎債は御承知のように、7割の元金と利息を国が賄ってくれるということでございます。あとの3割がまさに将来にわたって事業者、ケーブルビジョンであれば三次市でございます。負担していく。しかし、その3割分を、IRUというケーブルビジョンの会社から二十数年にわたって償還をさせておるとい、使用料として返させておると。そこ、それと今おっしゃったような更新計画は全て行政が公設民営だから受けていくということが、当時の吉岡市長が打ち出しておられれば、私は問題ない。しかし、それが先ほど議事録でありましたように、将来にわたって、赤字とか公金を投入することはないという、そういう中でスタートしていったそのものが問題であって、私はケーブルビジョンについての評価は否定しておりません。

また、事業の進め方については、私はいろいろ選択肢があったと思います。光ファイバーの敷設等々について、独自でやるのがいいんか、あるいは個人的な大きな企業であるNTT等々の回線を使ってやるんがいいんか、これは私は全く検証しておりませんので、光ファイバーがいいんかどうかというのは、今さら検討してもどうしようもありませんが、今おっしゃったことを、スタートラインで私は行くべきであったんじゃないかな。気持ちがあったなら、素直にそのようにお話をされていったならば、私らがこんなに苦勞することはないと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 設立当時から、先ほど言いましたように、第三者から、旧三次市で協議をしておるときから、いわゆる株式会社としての三次ケーブルビジョンの設立も含めて、これ第三セクターで公がかかわっておりますけれども、いわゆる公設民営でその設備整備を行い、民間で運営をしていただくという考え方のもとで、このケーブルテレビ事業がスタートしておりますし、私は今もそれが続いているというふうに思っております。

ですけれども、先ほど言いましたように、じゃあ民間でやはりできないところ、例えば三次市の中でいいにしても、人口の密集地においては、もう既にそういう民間のNTTでありますとか、そういったところが光ファイバーも設置をしたり、民間でやっても十分採算性がとれると思いますけれども、合併をした他の自治体も含めて、周辺の過疎地域においてはやはり公共が設備投資をしなければ、とてもではない採算性のとれる事業というのは、これは見込めない事業でありまして、それをもう一度、やはり確認をして、今後の、先ほど言いましたように、民間の考え方を取り入れながらやっていこうということ。当然、中身としたら、先ほど今後設備更新には84億円要するというふうに言われましたけれども、最初に60億円程度で設備投資をしたものが、なぜ設備更新になると84億円もかかってしまうかというのは疑問に思えるところで、当然内容も中身も、またシステムであるとか光ファイバーの耐用年数のいろんな面で精査をしてみ、整理をしてみる必要があるかと思っておりますけれども、この公設民営のあり方は、今後やはり維持していかないと、特に周辺部の集落でありますとか、そういったものの施設整備がさらに民間だけに任せておくとおくれてしまおうかと思うんです。

それでは、その第三セクター、これもそうでありますけれども、当然、都市であるとか民間であったら、その純粋な民間の株式会社等が専門の事業をする会社があって、その経営とかを委ねることもできますけれども、こうした地方の自治体においては、このケーブルテレビ事業も含めて、専門の業者がないとか、存在がないとか、採算性の問題から、なかなか請け負ってくれる民間業者がないということで、これケーブルテレビ事業にかかわらず、森の泉にしてもワイナリーにしても、いろんなところも第三セクターという形で行政が運営にかかわりながら、それを行ってきたという経緯があります。当然、それが第三セクターの経営方法がいいということではありませんけれども、やはり地方が生き残っていくためには、その第三セクター、行政がかかわりながら、民間としての運営、基盤整備を行っていくということが、経営においては大事だろうというふうに思いますし、当面は第三セクター方式とか行政がかかわりながら、また民間の株式会社である法人の意義も尊重しながら、その経営を民間に委ねていく必要があるかと思っておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 第三セクターでの運営ということについては、冒頭にも申し上げましたように、三次において必要に応じてやはり導入しながら、それぞれの施設運営をしなければなら

ないと思っております。

当然ながら、美術館においても、年間人件費含めて7,000万円を超える、そういう中で公金を投入しながら運営もさせていただいております。10年間でいえば7億円という大きな金額にもなってくるわけでございます。そうした財政負担を持ちながらも、やはり本市の場合、民間でのいろいろな施設整備あるいは運営ということ委ねることができない場合がございますので、当然第三セクターというのは必要であると私は思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) これまでは、例えば合併特例債もあったり過疎債もあったり、いろんな財源手当て、補助金、交付税もあったり、いろんな形で行政の事業を進めてきたのは、歴代同様だろうというふうに思います。私が言いたいのは、これからはやはり考え方を変えた自治体経営、いわゆる最近ではガバナンスとかという言葉も使われますけれども、組織統治も行わないと、やはり自治体経営として成り立たなくなってくるというのを強く感じます。先ほどの公設民営の考え方、第三セクターの考え方、もう一度よく議会を含めて行政の中、いろんな面で議論をして、民間の手法を取り入れた形に行政自体も変わっていかなくちゃならないと思います。

2点目の企業誘致についても同様であります。先般、東京の後輩から電話をいただきました。これは三次への企業誘致がしたい。特にコールセンター。テレホンショッピングであるとか、その受け入れ態勢であるコールセンターを三次に誘致しないかというような話でありました。最近では、企業誘致の動向として、景気が回復基調にあるといいましても、なかなかやはり企業誘致当たってみても、製造業を中心とした企業誘致をなかなか三次に持ってくるというのは困難な状況にあります。しかし、後輩の彼が言うには、三次にはそういったケーブルテレビジョン、インターネットとかそういった光ファイバーも含めて、そういった高度情報のインフラが整備されておるし、ある面でいうと、将来は物流拠点になる可能性がある。いわゆる中国縦貫自動車道と横断道が開通したときには、そういった物流の拠点にもなるんで、こういうコールセンターを誘致してはどうかという話をいただいたところであります。

確かに、私自身もこうした企業誘致はうれしいことであるし、その中身からいいましても、女性を中心として、ある程度一定の24時間体制で雇用が確保できることを考えると、やはり積極的にその誘致に対して前向きに検討してみる必要があるかと思えますし、私自身も一緒になって協力して、その誘致を進めてまいりたいというふうに思っています。ただ、三次市の企業誘致に関するやっぱり現状を調べてみますと、さっきの話と同じように、依然として過去の誘致策にとらわれながら、新しい企業ニーズに対応したものになってないというのを痛感しています。

例えば、県の工業団地を購入するときに、その購入の割引があるとか、購入したときには、市の優遇制度として水道料金を一定程度免除しますとか、あるいは固定資産税を免除しますとか、ある土地があつてそこに建物つくります。そのときに、来た企業については支援しましよ

う。奨励金も出しましょうというような形のもが非常に多いということです。最近のやはり企業の動向を見てみますと、できる限り設備投資にはお金はかけない。例えば、あいた倉庫があって、いわゆる居抜き物件、そういったものは安く借りることはできないか。中の内装とかそういったものも最低限に抑えて操業したいという企業がふえてきました。じゃあ、そういったところに対する、いわゆる市の支援でありますとか、企業誘致策が、やはりなかなか見当たらないのだそうです。コールセンターでありますとか、例えば彼らが言うのに、小学校の廃校のところを無料で貸してくれんかとか、あるいは公共施設の空き施設、こういったものを無料で行政のほうに貸してくれないか。こういったやはり行政のほうにどれだけ支援をしてもらえるかというのを問われているのも、今の企業誘致のあり方であろうかというふうに思います。

そういった面でいうと、少し今の企業誘致策と現状の企業が考えている、あるいは企業を三次にふさわしい企業を持ってこようとしたときに、その企業誘致策、これが少しずれがあろうかと思えますけれども、その対応をぜひ早急に行うことによって、新たな三次の企業誘致の展開も実際に話をいただいていますから、開けてこようかと思えますけれども、これについてその考えをお聞かせいただきたいと思えます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 三次工業団地第3期の分譲地以外の土地、それから施設につきましても、企業様から関心を示される場合がありますし、そうしたケースを想定していないわけではありません。空き資産の活用も含めまして、個別のニーズに応じて情報提供等もしているところがありますが、企業様のニーズを幅広くお聞きをする中で、ニーズに合致したよりよい効果的な対応であるとか、支援策が考えられるならば、柔軟に講じていきたいと考えております。

なお、申し上げれば、平成25年度から、商工振興課の一部職員に、企業誘致課への兼職をかけておまして、工場の新設のみならず、既存の立地企業の事業拡張ですとか、またサービス業の立地など、さまざまな企業ニーズに的確かつ柔軟に対応できるように努めているところであります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) いろいろ話をしてみて、企業誘致というのはやはり、その即決性であるとか、タイムリーな、企業が今何を求めているか、それに対して、少し待っていてくれとか、検討してみるとか、そういう時間的な猶予が与えられてないのも現実だろうと思えます。やはり企業の欲していること、企業の求められておること、ニーズ、こういったものに的確にスピーディーに、タイムリーに対応していくということが、今求められていることだろうかと思えますから、今、副市長から答弁いただきましたけども、ぜひともタイムリーであって、やはり時期を逃したり、時間がおくれたら、どっかに企業は行ってしまうというのを、絶えず頭に入れて、

企業誘致を行っていかねばならないと思います。

特に例えば、ほかのところでいいますと、例えば他の自治体でいうと、新エネルギー産業やこれに附帯する施設などへの、いわゆる支援でありますとか補助金でありますとか、そういったものも多く、最近の話でいうと、安芸高田市にメガソーラーが来ましたという話もありますけれども、事業主さんが言われるには、三次へもそういった支援事業はないのかというようなところも聞かせていただくわけであります。こういったものも含めて、新しい新エネルギーでありますとか、企業ニーズでありますとか、そういったものにタイムリーに、的確に対応していくということが大事であろうかと思えます。

次の問題に行きますけれども、特にこの企業誘致が中・長期の発展戦略とするならば、いわゆる短期の発展戦略は何かという、やはり観光振興、観光客誘致が即効性のある短期の発展戦略になろうかというふうに思えます。

3番目に、アウトレットモールの誘致と観光客増加についてお伺いしたいと思います。先般3月30日に開通をした中国横断自動車道尾道松江線の松江自動車道の部分、午前中も齊木議員からも質問があったり、議論になりましたけれども、行政でいうと、その答弁で私も聞こうかと思っておりましたけれども、約30%の観光客、これは齊木議員が30%ふえたような施設も市内にはあるぞという話、それからワイナリー付近では17%以上の観光客の増加というようなことがあったというような答弁をお聞きしました。ただ私自身、5月の連休中、4月26日から5月6日までの間のワイナリーの観光客の数字を調べてみました。昨年が4月26日から5月6日、平成24年度で、ワイナリーへの来訪者が4万2,546名であったものが、ことしは4月26日から5月6日、同じ期間で4万3,208名、662名ふえておられますけれども、その増加率といたら1.5%であります。そうしますと、どうもやはり、先ほど言われたように、大型遊具を完備して、その運動公園には多数の家族連れも訪れられたのかもわかりませんが、ワイナリーを中心とした、そういった集客施設には、三次の観光施設には、多くの観光客が、この尾道松江の効果でふえた気配が感じられないというのが、そのワイナリーだけの事情です。これについてはどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 広島三次ワイナリー、5月の連休の状況でございますが、先ほど吉岡議員御指摘のとおり、ワイナリーのいわゆるレジを通った人数としては微増といった状況でございます。ただし、ワイナリー、5月の連休にワイン祭りを開催しております。このワイン祭りは、芝生広場で開催をしておりますが、芝生広場への来場者のお客様の数でありますとか、売り上げの数というのは、計算はこの中に入っておりません。ですので、具体的な数字としては、レジのカウントの数字ということになりますけれども、この5月の連休の部分でも、ですから具体的な数字を申し上げることはなかなか難しいんですけども、午前中の齊木議員さんにもお答えをいたしました。駐車場の満杯で入り切れない、ほかに回られたお客さんも

たくさんいるというのは、これはワイナリーの職員の方からもお聞きをしているところです。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 国交省のゴールデンウイークの調査によると、二百十数%とかというのもありますけども、昨年に比べて。恐らく三次東インター付近も通常の年に比べて、松江道が開通した効果があつて、いわゆる車でありますとか、台数でありますとか、人の流れというのは2倍近くになっているんだろうと思います。問題は、そのお客様をいかに三次の集客施設に集客するか。カヌー公園ではふえたとかいろんな話もありますけれども、全体的に三次がその効果を利用して、観光客をふやしていかなきゃいけない。その割には、やはりゴールデンウイーク前から、例えば山陰であつたら山陰に来てくださいというコマーシャルとかいろんなイベントとかが多くテレビも含めてコマーシャルで流れていたり、広島もちょうど菓子博もありましたから、その関係もありますけども、広島全体に流れておるにしては、せっかくジャンクション、インターチェンジができる三次市においては、まだまだPRであるとかコマーシャルであるとか、そういった効果が薄かったし、その対応がもう少し足りなかったんじゃないかというふうに私自身思います。それをやられただけで、大分効果でありますとか、人がもっと三次に集まるものができようかと思ひます。

さらに言えば、最近観光客誘致に向けて、例えば広島県を含めて、注目されるようなキャッチフレーズ「おいしい!広島県」とか、今までとは違う考え方で、みんなが注目するようなキャッチフレーズを考えたりでありますとか、あるいは熊本県のゆるキャラくまモンに代表されるように、そういったキャラクターを考えながら集客を図っていくでありますとか、鉄板グランプリなんかもそうであろうかと思ひますけれども、くまモンだけの経済効果でも293億円以上といますから、やはりある面でいうと、こういったものも専門性のある、そういったところにコマーシャル等も任せたり相談するのも大切なことであろうかと思ひますし、庁内の若手職員の皆さんがいろんな知恵を出したり、今までとは違う発想で観光客誘致でありますとか、多くの皆さんに三次を驚いてもらうとか、ああ何が起るんだろう、三次でというような形でのPRであるとか、そういったものが今の三次には観光客誘致としても必要なんだろうと思ひますけれども、これは、今の三次の観光行政、その取り組みには私自身欠けておると思ひますけれども、それについてお答えいただきたいと思ひます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、観光客誘致に向けて、山陰方面へのPR等でございますけれども、山陰方面へのPR活動は継続をして行ってまいっております。松江市でのイベント等への参加、あるいは観光PR、そして島根県等のテレビでのスポットCM等々を流しておりますし、ドライブマップも新たに作成をして、各ガソリンスタンド等へ置かせていただいております。

ます。県内の活動におきましても、新聞、雑誌等への観光情報の掲載でありますとか、観光ホームページの立ち上げも行っております。テレビ、ラジオ等も活用させていただいておりますし、また今年は、JRグループが参加した広島のスティネーションキャンペーンの年でもありますので、県外へ向けても、先般も大阪駅前でのPR活動等も行っておりまして、ごさいますけれども、この観光に関しましては、昨年、オール三次の観光推進チームで各関係の皆さんと戦略等も練ってまいりましたけれども、戦略的基本的なことを市全体でまとめていきまして、本市の観光に関係する皆様が目指す方向性と目標を共有し、一体感を持ちながら、それぞれが何をすべきか、どうすべきかを考えていくことが最も大切な部分だというふうに考えております。

その中で、おっしゃいますように、必要性が生じたときには、プロフェッショナルの皆さんに具体的なプロモーションのあり方等をお願いをすることも当然出てくるだろうというふうに思っているところであります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今まさに、ネガティブといいますか、後ろ向きの発想でこれからの観光交流戦略を考えていったんでは、私は三次のあすはないと思っております。したがって、三次がスルーされない町、目的地を持った町ということで、今、藤井部長も少し具体的に言いましたが、この3年間は、大型観光キャンペーンを張りながら、キャラクターもきりこちゃんをつくっておりますし、三次は三次なりに努力をしておりますし、目的地を持つ三次として選択してもらうためには、酒屋地域へ農業交流拠点施設整備をしながら、また大型遊具等々、またスポーツの町として目指したそういう構想の中で、さらにはピオーネ団地も含めた中で展開していこうという、さらに周辺含めてオール三次でいこう。そして、三次だけなしに、庄原市も含めた広域の中で連携していこう。備北観光ネットワークもその一つであろうと思っております。あれが悪い、これが悪いという発想は、これからの三次は語れないと思っておりますから、ぜひとも吉岡議員も、今のような問題点を意識を持っていただくならば、一緒になってポジティブに積極的に三次をオール三次で進めていくべきであると思っております。その一つとして、触れておりませんが、滞在型を目指すために、三次へ泊まっただけで、観光交流、スポーツで泊まっただけで、1泊1,000円の地域に限定したクーポン券をお渡しをさせてもらおうとか、繰り返しになりますが、大型観光キャンペーンを今年度から張ってやろうとか、まさに今が求められておると思っておりますから、一緒になって頑張っていきたいものだと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市役所の職員さんも皆さんも、議員の皆さん、同様だろうと思いますけ

れども、全員が三次のために何ができるか、一生懸命考えてますし、動いてると思います。ただ残念ながら、他の自治体も同じように考えてますし、我々はやっぱり他の自治体の企業誘致であるとか、観光戦略であるとか、これに打ち勝っていかなくちゃいけないんで、やはり他のいいところをどんどん盗んできたり、とってきたり、いいところを取り入れたり、先ほど言うネガティブじゃなくてポジティブに夢のあることをしたい。

ちょうど農業連携施設を言われましたんで、アウトレットモールの誘致について聞きたいと思いますが、本年3月に、広島経済同友会の地域経済委員会が、高速道路網を活用した広島経済の活性化に向けてという提言書をまとめられました。その中で、中国縦貫自動車道と尾道松江線のクロスポイントである、すなわち三次にアウトレットモールを誘致してはどうかという提言をいただいたところであります。いわゆるマイカー利用者を主要ターゲットにした広域集客を図るアウトレットモールの誘致ということ、広島県全体としても、広島県の経済界としても、三次でやってくれなくちゃ困るというのを提言していただいたのが、この3月です。

ちなみに近隣では、倉敷にいわゆる三井アウトレットパーク倉敷が、平成23年に開業されておりますが、開業時点で1,000人以上の雇用が発生するなど、これがやっぱりアウトレットモールの勢いがいまだに衰えてないのが倉敷の状況です。ちなみに、大手と言われるアウトレットモールが2社ありますけれども、そこのディベロッパーの進出条件が示されています。都心部から、いわゆる広島市とか都心の地域から車で60分から90分圏内であること。商圈人口、車で90分圏内の人口が500万人程度であること。ただし地方においては300万人を超える程度。最寄りの高速道路、インターチェンジ出口から10分程度であること。20万平方メートル程度の敷地面積が必要であるということ。これらがありますが、例えば三次で今回の尾道松江ができた後に想定される商圈人口は、90分圏内で317万人と想定されています。倉敷でも、90分商圈人口が、今380万人ですから、三次として手を上げて誘致して、十分対応が可能であるし、尾道松江がいわゆる新直轄の道路として無料である高速道路というところを考えれば、さらに利点を売り込める内容になろうかというふうに思います。それを考えますと、このアウトレットモールの誘致、こういったものに対する考え方はどうであるか。せっかく経済同友会のほうでもその提言をまとめていただきました。三次市として、その取り組みをどうするか、お聞きしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 中国横断自動車道尾道松江線の開通によりまして、商圈人口が拡大することが見込まれております。したがって、市内の既存店とは競合しないアウトレットモールが立地をするなら、雇用創出や飲食店等、地元産業への波及効果も含めて、大きく期待をされるものだというふうに考えております。

実を申しますと、本市では、平成20年ごろから、先ほどおっしゃったような関係企業と幾度となく接触を持ってまいりました。その結果、先ほど御紹介をいただきました商圈人口であり

ますとかといったような条件等々もございましたが、立地をする、その三次市ですと三次市の人口、今、倉敷市、あるいは兵庫県の三田市に立地をしておりますけれども、やはり立地をするところの人口等々、そういった総合的な視点で企業のほうは判断をするということでありまして、現状としては、立地の可能性は非常に厳しいという結論を得ているところでございます。

その後、広島経済同友会が、本年3月に発行されました高速道路網を活用した広島県経済の活性化に向けての中で、戦略的なプロジェクトの一つとして、本市のアウトレットモールの誘致を取り上げていただいております。早速に伺いまして、お話も聞かせていただいたところでございますけれども、今現在、立地に向けた具体的な動きがあるというところまでは至っていないというふうにお聞きをしているところでございます。立地そのものについては、やはり民間主導で行われることが基本であろうかと思ひますし、今後具体的な動きがあるならば、本市としてしっかりと協力をしてまいりたいと考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) さっきの企業誘致も一緒ですけども、立地の動きがあったときに、もう手を上げたときには遅い、これがこういった誘致のことだろうと思ひます。20万平方メートル程度の敷地面積が必要だと言ひましたけれども、実は倉敷の場合は、チボリ公園の跡にできてますから、6万6,000平米程度です。そうしますと、工業団地が8万3,000平米程度だとすると、三次市が工業団地を丸ごと買い取ってアウトレットモールの土地として提供する、こういった思い切った展開も考えれば、企業とかそういったディベロッパーも動く可能性がある。その動く可能性を少しでも探究しながら、三次の発展のためにどんどん動いていくことが、今の三次市に、私自身は必要であろうかというふうに思ひますけれども、もう一度、その取り組みについてお聞かせいただきたいと思ひます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) アウトレットのみならず、本市に向けた企業の誘致については全力を挙げるといふことは、常々申し上げておるとおりであります。スピーディーな対応をしながら、本市の雇用の増大へつなげていきたいと思ひております。

今の御質問については、決して本市が全く企業任せということはありません。当然、関係する大手の2社を中心に接触を持ってきておるのは事実でありまして、その中で、やはり何百億円という大きな巨費を投じての誘致でありますから、ただ工業団地へ工業が誘致して、それから製造していくということとは違って、つくる大きな巨額なコストと、また運営していくコストを考えたときには、そう安易に企業立地ができないという状況が、このアウトレットモールにはあるわけでありまして、形にあらわれないから云々ということではなしに、今後は努力してまいります。アウトレットモール含めて、企業の誘致へ今全力を挙げて、かつてのリー

マン・ショック以降の状況とは環境が変化してきております。私ども、全力を挙げて、市民の皆さんへ、そういううれしいお知らせを一日でも早くやっていきたいと思っております。

先ほど、吉岡議員のほうからありましたように、吉岡議員個人へそういう誘致が、意向があるということがあれば、ぜひ私どもへ話を伝えていただいて、一緒になってタイムリーな施策を、私は打っていくつもりでありますし、議会の皆さんにも協力をさせていただいて、考えて期間が1年たった、半年たった、そんな状況では、今、企業誘致はできませんので、議会の皆さんの御協力いただきながら進めていきたいと思っておりますし、そういう話がありましたら、一刻も早く私どもと一緒に進めさせていただきたいという、こういう期待感を持ちながら、答弁とさせていただきます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 最後の質問は、議員定数削減をしようという提言でありますから、質問のほうは省略したいと思いますが、繰り返し言いますが、今まさに、この三次市が発展するためには、企業誘致、観光客増加、こういったアウトレットモール、タイムリーに即決をしてやらなければいけない事業がたくさんあるかと思っております。これを提言して、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 清友会の小池拓司でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めたいと思っております。

まず初めに、布野の議場に初めてということで、まだなれないこともあろうと思っておりますけれども、今までの一般質問者の中の発言を見てますと、返答が要らないだとか、演説になってしまっていたりだとか、自分のことを棚に上げた質問になってしまっていたり、実は三次市政として、そこをどうにかしなきゃいけないところだと私は思います。せっかく布野の議場に来たということで、心機一転、新しく、皆さん、一般質問としての形が成り立つようにやっていければなと思っております。

さて、私は今回、提案型の一般質問ということで、前年度ちょうど6月から私は一般質問初めて議場に立ってやらせていただいたわけですが、その1年を振り返って、その後、通告に従いまして一般質問に入りたいと思っております。

まずは、私がいつも扱っております農業土木、これに関しても、やはり畠敷は今後大きな拠点となり得る地域、そして下水にしろ、道路工事にしろ、やはり財政が足りない状況にあります。現在市政は貯金をふやして借金を返してる、大変すばらしい取り組みだとは思いますが、もう少し私としては公共土木、もしくは民間が力になるような取り組みに、お金が使っていけ

るような取り組みにつなげていければと思います。

これも先ほど棚に上げたという言葉を使わせていただきましたけれども、やはり……。

確かにそうですけれども、振り返らせていただきますと、どうもやはり財政が厳しい状況のその先駆けには、合併当時の今回議論的になっておりますケーブルテレビのこと、きんさいスタジアムのことや美術館のこと、全体的に、つくってはその後のことを考えない、この姿勢がやはり大きな問題となっており、一刻も早くこれを解決しなければならない。更新設備84億円、一般企業が払えない分を行政が払うと先ほど言われておりましたけれども、このままずっと払い続けていくのか。そこのところをもう一つ、議会、行政、市民の皆さんで話し合って進めていかなければならないところだと思います。

さてそれでは、通告に従いまして一般質問に入ります。

合計特殊出生率、まずは大きく日本の話題から入りたいと思います。我が国は、6月6日中国新聞におきまして、出生率1.41、つまりは1996年以来16年ぶりに出生率がかなり上がっております。2005年に過去最低合計特殊出生率1.26を記録しております。細かい内訳でいきますと、東京都が1.09に対し、広島県は1.54、中国5県でトップのところは島根県でして1.68という出生率が高い状況にあります。

これを踏まえて、まず合計特殊出生率について、現在の市政としてどう考えられているか、まずはそのお考えをお尋ねしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 合計特殊出生率を上げていくという取り組み、少子化対策の面で大変重要なことだと思っております。本市の合計特殊出生率につきましては、横ばいの状況ではございますけれども、そういう中では、皆さんが産みやすい、育てやすい環境づくりを目指していくということは大変重要なことだと認識しております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 実は、合計特殊出生率横ばいという話で、今回、1.41に日本全国で見ると上昇していると話をさせていただきましたけれども、人口数、出生数でいきますと、前年比1万3,705人減、過去最低となっております。つまりは合計特殊出生率が横ばいでも、または若干上に上がってると見えても、その母数が違えば、幼稚園だとか学校の学級の学生がふえるとは、直接にはつながらないというところで、実はこの合計特殊出生率よりは、むしろ出生人口、実際どれだけ子どもが生まれているのか、その点を強く見られてはいかがかと、まずは提案させていただきます。

続きまして、三次市の未婚者の現状と対策、または今後の費用削減についてお伺いします。

3月の予算決算常任委員会では、この婚活、出会いの場づくりの費用が一律5%カットとい

うので削減されております。これについて、今後も削減が予測されていると思いますけれども、そのところはどうかお伺いします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 三次市結婚支援グループの活動に対する補助金でございますけれども、来年度以降の補助金額等につきましては、市全体の方向に図り、決定をしていくこととなりますけれども、これまでもお話がっておりますように、全国的にも未婚化、晩婚化が進んでいる状況におきましては、少子化対策の面からも結婚支援は重要であり、民間の力を十分に活用する中で、支援策について検討していきたいと考えているところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) この人口問題というのは、先進諸国では必ず少子・高齢化というのがついて回ります。これを脱却できているところは、やはり政策面ですぐれた地域、特に日本の場合は、Iターンの方や、またはUターンの方における地域ににぎわいづくりや活気づくり、このような取り組みが有効だと考えられます。

そこで、三次市の婚活については、全体としまして、今子育て支援部が持たれて取り組みを行っております。しかし、現状を見てみますと、この三次市で行われるさまざまなグループの婚活で、大体来られる年代としましては、30代から40代、50代の方まで幅広くおります。三次市全体として進めていっていただきたいこととは、実は子育てだけではなく、もっと幅広く人口増の割合を見るために、例えば40代、60代、50代の方のひとり暮らし、夫に先立たれた方や例えば離婚された方も中にはおりますし、そういった方々が安心して三次に暮らせる状況をつくり上げることも一つの取り組みだと思います。

もう一点、婚活の取り組みに関しては、福祉、ただいま申しました福祉だけではなく、例えば三次のウ飼いだとか、灰塚の湖畔の森の天体観測所とか宿泊施設、こういったものを幅広く使って、まだまだ三次市に使われていない施設がたくさんあります。これらを活用して、三次で出会いの町を推進していくおつもりはないでしょうか。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 基本的な考え方として申し上げます。

結婚の支援につきましては、定住促進など地域の活力を増進させていく観点から意義のあることでありますし、将来的にもどのようにあるべきかということは課題であると認識をしております。結婚に至らない背景には、生計のこと、また個人の価値観などさまざまな要因が考えられ、その一つとして出会いの場の問題もあると思っております。出会いの場を創出していく

ということに関しましては、市としては、三次結婚支援グループの方々が主体的に実施しておられるコーディネートなどの取り組みへの連携支援を行っていきたいと考えております。

そしてまた、議員御指摘いただきましたように、市内ではさまざまな交流イベントが開催されておりますので、子育て支援という視点だけではなく、観光交流など視点を広げた多くの取り組みの中で、地域の皆さんへ積極的な出会いの機会、コミュニケーションの機会が設けられるよう、主催者などの関係者と連携していくことが重要であると考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) さまざまな取り組みの中で、現在、費用削減を考えてられますけれども、確かに一律カットというのは、例外をつくってしまえば、そこで厳しさが緩くなり、考え自体が破綻してしまうので、一律カットという考え方も確かに、やっていくのであれば、例外をつくってはいけないという考えもわかります。なので、観光事業、福祉事業と結びつけることによって、この今、補助金が削減される傾向にありますけれども、盛り込んだ形で行うと、より充実した取り組みが行えると理解してよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 出会いの場を設定するという中で、団体の補助も当然有効でございますし、議員御指摘のいろいろな観点からというので、いろいろなイベントなり、考え方、こういうことをしたい、こういうことをしていかないかというような新たな発想の企画をいただいた時点で、どういうものがあるか、組み合わせられるものがあれば、組み合わせと一緒にやっていくという方向は持っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) もう一点お伺いします。

現在、三次市役所職員の中にも、仕事が例えば忙しくて、出会いの場がない、結婚する機会がない、そういった方が多く見られていると思います。現在、市役所職員の中で、この婚活グループの取り組みやその他の幾つかの団体がやられております結婚支援の取り組み、これに関して動かれている方、または積極的に市として進めていく意向はあるかお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 市の職員の取り組みということでございます。

具体的な、それぞれ市の職員がかかわっている組織等についての把握というものはしており

ませんけども、市の職員としまして、地域活動あるいはこういった皆さん方の活動の中で、積極的な活動ができればという思いは持っておりますので、そういったことも状況を聞かせていただきながら、市としての支援ができるものは、これからも進めてまいりたいというふうに思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 前向きな御答弁どうもありがとうございます。今後の展開に期待して、次の質問に入ります。

先ほど話に出ましたように、他の団体、結婚支援グループ、もしくはそれに伴う取り組みを行っているものが多くあります。市として、これらと現在のところ連携する予定はあるか。

もう一点、実は結婚紹介またはそういった取り組みの中には、個人でやられているものがあります。この中の個人でやられているものの中には、善意でやられてるものもあれば、中には詐欺グループのような取り組みも、全国的に見ると確かにあるようで、または良心的ではない団体が行った活動には、多く男性、女性、傷つく方が出られているようです。これに対して、市のお墨つきといいますか、市が認定した婚活グループの活動、この市が活動を進めていくと、やはり信頼が持てるというのが1点ありまして、そのような認定した婚活の拡大というのを検討されてはいかがでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在、私どもが出会いの場を設定していただいているという関係で、補助金なりを交付している団体は、御紹介いただいております三次市結婚支援グループのみでございます。そういう中で、本当に補助金を出すということは、当然、決算報告なり事業報告もいただきやっております。全てのイベントを精査して、それを市が後援になるとか、後援でしたら、内容を見させていただいて、単発的な行事でしたら、行う場合もあると思えますけども、そういう中で、あくまでも今、結婚支援活動に積極的に結婚支援グループでは取り組んでいただいております。今年度も、今計画を立てられているように伺っておりますが、新しい会員もふえて、新たな企画をされるというような感触も持たせていただいておりますので、そういう皆さんの活動を支援するという形で、市のほうは取り組ませただけだと考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 婚活の出会いの場の参加者の方には、もともとそういった取り組みに関して、失敗されていた方や不安な方、そういった方が多く集まっております、現在取り組まれ

ている活動だけでもいいんですが、いろんな取り組みのいいところをやはりミックスしまして、三次独自の定住できる三次、人が住んでよかったと思えるまちづくり、市のスローガンであります取り組みを、ぜひとも進めていただきたいと思います。その不安な参加者に、今、大抵どこの出会いの場でも取り組まれているのが、テーブルのところに座っているいろんな話をしながら、ペアになった人たちを探していくという取り組みですけれども、これについても、各テーブルごとに1人ぐらいは司会者といいますか、サポーターがやはり必要で、シュートが決めやすいところにボールをパスするといった取り組みが見られなければ、なかなかシュートを決めるのが難しい。また、うまくシュートを決められた方は、今後の例えば他の婚活事業、市が幾つかもし認定されるのであれば、そういう場で自分の得たノウハウだとか、技術を、みんなで一緒に話し合っていけるような、仲間がたくさんできるような、そういった場が、やはり三次には必要なんじゃないかと私は思っております。

なかなかこういう話だと笑い声が出てしまいますけれども、私自身、三次市に最も大事なのは、こういう朗らかな明るい場、そして私が提案しているのは、何もお金がかかる取り組みではなく、既存の施設をそのまま使って、例えば今の婚活支援グループではカヌー公園を使われておりますけれども、先ほど申しましたウ飼い、屋形船に乗れば、ほかに席の移動をしようがないですから、深い話ができたりとか、そういったおもしろい取り組みをどんどん三次市で提案すべきなんじゃないかと。若い議員として、1つ提案させていただきました。

次に、都市部では、飲食業などの連携などといった取り組みが見られております。いわゆる町コンという取り組み。都市部では、100人規模から1,000人規模の男女が集まって、いろんな話をしたり、非常に活気が出るそうですが、その規模を三次に持ってこようというわけではなく、むしろそれを小規模にした形で、三次市と飲食業などが何とか連携をとればと思います。が、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘のように、今全国的にも、商店街全体を会場といたしました大型の合同コンパ、通称、おっしゃるように町コンと言われているものがブームになっております。この町コンにつきましては、そういった出会いでありますとか、あるいは結婚をサポートするということもございますけれども、地域の活力を高めていこうというような大きな狙いを持って開催をされているものだろうと考えているところです。

現在、本市の中において、このような具体的な取り組みは行われてはおりませんが、今後のそういった地域の活力づくりという視点も含めて、今後の課題として、本市としても検討をしてみたいと考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番（小池拓司君） その検討ですけれども、私自身、さまざまな市政の提案の中で検討というお言葉をいただいております、実は今回の一般質問の中でも、スルーされないまちづくりだとか、三次独自のものをつくろう、そういった取り組み、また農業交流拠点施設の取り組み、駅前の観光情報発信施設、結局のところは交流のところですよ。この出会いの町、それも結婚という一つに絞るとなかなか幅が狭くなってしまいますので、例えば私が40代、50代の方とお話しして、うちにああいう娘がいるとか、紹介を得たりとか、そういったつながりでもいいんです。とにかく親身になって話してくれる方や、いろんな地域の方とお話しできる場というのが、今後の三次市にあれば、それはもうスルーできない町になってしまうんじゃないかと思います。三次へ寄ったときには必ずあの人に挨拶して、野菜の一つでももろうて帰る、そういった取り組みが進めていければ、すばらしい町になるんじゃないかと。また、そのポテンシャルは三次市にあると私は踏んでおります。

島根県の邑南町では、テレビが入って、婚活の取り組みを大規模にやりました。さすがにああいう取り組みまでいくと、なかなか気恥ずかしくて参加できないとは思いますが、もっと小規模の、遊びまじりでもいいんです。それこそケーブルテレビで映像を流すような形でもいいと思います。いろんなメディア、簡単に使える道具、最近ではフェイスブック、ツイッターなどもあります。そういったものを活用して、三次市の観光と福祉と子育てを、全てをつなげて、いいまちづくりにしていくことを望んで、この婚活の一般質問を終わりたいと思います。

私自身、この地域にIターンとして入りました。それは皆さんが言われるように、地域に経済的なものがないと生活できないだとか、子どもが産めないだとか、そういったことはむしろ2番目、3番目ぐらいのことで、1番はやはり人にあると思います。じゃあ、経済的にうまくやっていたら子どもが生まれるか。勉強が、子どもができるようになれば子どもが生まれるかという、東京を見てみますと、やはり1.09、合計特殊出生率は少ない状況にあります。三次だからこそできること、農山村を生かしたまちづくり、子育てしやすいまちづくりというのを、ぜひとも生かして、今後の市政につなげて行っていただきたいと思います。

次は、項目2のスポーツ振興についてお伺いします。

まずは、武道館の議論についてです。

三次市では、かつて武道館について何度か前市長の時代に議論され、その必要性については議論されながらも、その後、いわゆる検討という言葉で、先がどうなるかまだわからない状況にあります。現在、市として、この武道館についてどうお考えかお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 武道館の建設につきましては、平成21年6月の議会定例会で請願が採択されまして、そのことは大変重要な、重大なことと受けとめております。ただ、その後、財政事情もあり、建設は現在のところ困難な状況ということでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 私の後にまた武道館については質問される議員がいたので、そのところは外しておいたわけですが、例えば他の施設を利用して、武道館仕様にするというお考えは、今のところございませんか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在、武道について、施設の利用状況ということをお話しさせていただければ、既存の体育館、市立体育館や学校体育館を武道の練習場として利用していただく、あるいは大会として利用していただくという実態がございます。武道場でいいますと、中学校については、塩町中学校や十日市中学校、君田中学校に武道場を、体育館とは別にこれは設置しております、そういったものも一般に開放する。夜練習していただくことができるようにしております。

また、県立高等学校の武道場についても、開放できるように、今制度をしていただいております、そういったものもちゃんと市のほうから協議を持ち、開放していただけるような条件は整っているんですが、利用については、まだ余裕があるというような状況でして、武道について、そういったものを、施設を、現在のところは活用していただきたいというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 三次市は現在、空手や剣道などで全国大会にも通用するような優秀な方を多く輩出していると記憶しております。三次のまちづくりとしては、全体的にスポーツでお金がかかっているのは、酒屋地区のところにある集中しているものだと現在把握しておるわけです。さまざまなお金がかかっているところ、集中しているところというのは確かにあるんですが、この武道というのは、三次市の今後を考えるにおいて、すごく重要なキーワードになると思います。例えば、武道では、球技などに比べると、割と少人数でも可能でございますし、また現に、こうやって成績を残している学生、または大人の方、取り組みを行われている方も多いわけです。三次市全体として、スポーツコンベンションとして、どうしても偏ったスポーツだけではなく、さまざまな取り組みを進めていかなければならない。そういった意味で、長期的な展望として、武道館の設立というのはあり得るかどうかお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 長期的な観点からあり得るかということになると、あり得ることもありますし、またそういうスポーツの町を目指す中で、武道館がどういう位置づけになるか、そこらも十分総合的に踏まえながら、行政として、つくるばかりが行政ではありませんので、活用がどうであるかということも含めて、将来的には検討すべき内容であると理解しております。私自身も、剣道一つとりまして、カルチャーセンターで1,000人近い大規模な大会が開催され、そこらでも来賓として出席させていただいておりますが、規模の問題をどのような規模にするんだとか、いろいろなこれから検討すべき点があろうと思います。今、26年度までは、今の総合実施計画に基づいて、やるべきものはやっぺいこうということで、市民ホールを初め、また駅前の周辺整備や、あるいは農業連携の交流施設とかも、盛りだくさんに今事業展開しておりますから、今の時点ですぐやれと言われると、そこは行政としても財政抜きには語れませんので、そこらは財政を見渡しながら、勘案しながら、なおかつスポーツの町として、武道館はどう必要であるか、そこらは十分検討させてもらう余地があろうと思っておりますから、決してここで否定するつもりはありません。ただ、教育委員会としては、計画持っておりませんから、計画持っておりませんということで答弁させていただきましたが、長期的には検討させてもらいたいと思っております。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 私も今回、設立するにはお金がない、または他の施設をつくるにも、利用して使うにも、まだまだお金が足りないということは存じておまして、その結果、長期的という観点を1つ御検討いただきたいと。武道館だけではないんですけども、スポーツ大会を開くとなると、やはり今、スポーツの町三次の中で取り組まれております宿泊施設だとか、あいったのの利用増加にもつながると思います。今後の御検討に期待します。

次に、武道館から離れまして、酒屋地区にも、やはり先ほどのように、さまざまなスポーツ施設、練習施設があります。このスポーツ施設の利用状況と内訳、課題、または採算の合わないスポーツ、先日の中国新聞では、陸上競技場の地面の張りかえも指摘されておりました。このようなものが一体どういう状況にあるのかお伺いします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 運動公園についての現在の利活用状況についてお答えさせていただければと思うんですが、現在の実績につきまして、年間に、平成24年度なんですけど、10万7,000人程度の利用者があります。陸上競技場が2万8,000人を超える利用者ということで、それからテニスコートが3万2,000人、野球場が1万2,000人、そしてその他運動広場等が3万4,500人程度ということになっております。

運動公園につきましては、このたび6月の補正予算のほうで計上させていただいております

が、施設整備ということで、トラックレーンの改修をさせていただきよう、これを今年度計画しております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) その耐用年数や費用対効果などについてもお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) トラックレーンにつきまして、耐用年数、使用頻度によるんで、競技会または練習等でどれぐらい使うかということが、それによって耐用年数といたしますか、もちも変わってくるというふうに思っておりますが、運動公園はもう建設して20年を経過しております。トラックレーンについては、1レーンのみを、合併後にですが、17年だったと思っておりますが、改修を行っておりますが、2レーン以降残りのレーンについては、建設当時そのままになっております。1レーンが一番よく走って摩耗が激しいということではあります、20年を経過し、このたび全部のレーンをやりかえ、削って、それをまた上へ張りつけるというような作業になるんですけど、それを行おうとするものです。

費用対効果ということにつきましては、詳しい費用対効果は算出しておりません。ただ今も申しましたように、年間に陸上競技場が2万8,500人、3万人弱ぐらいの利用者あります。そういった部分、また市外から合宿等でも夏場を中心に活用もしていただいております。いろんな波及効果もその場合もあろうかと思っております。そういった意味では、この運動公園の陸上競技場を含め、いろいろなスポーツ施設をしっかりと活用し、またスポーツの町三次につなげていきたいというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 先ほどの武道館の議論にしろ、今回のさまざまなスポーツ施設、今回は陸上競技場のトラックレーンを使わせていただきましたけれども、やはり先ほどから話に出ておりますように、何年もって、それがどれぐらいの人が交流に使って、または地域のためになっているのか。やはり算出すべきなのかと考えております。陸上に関しても、大会は行われてはいるんですが、そこに例えば中学校の陸上部が見学に来るだとかという動きがなかなか見づらい。実際、行っていいものかどうか分からないという声があったりします。中には、行っていい大会もあるんですけども、私が行った中では、やはり観客が少なかったり、もう少し教育とかに結びつける形というのが見られるだろうと思います。また、効果を算出することによって、先ほどの長期的な武道館の、または武道館に準じた施設の検討に初めてそこで至るのかなということで、1つそのところを御提案させていただきます。

さらに、三次市で取り組まれているさまざまなスポーツ、最近ではチャレンジデーの取り組みがあり、その中では、三次市の活躍だとか、ああいったところも見えて、非常におもしろい取り組みになっただろうと思います。しかし、実際に三次市の児童の運動能力に比べてみれば、やはり若干低い状況にあり、中にはさまざまなスポーツをすることによって、運動能力が、芽が伸びることが考えられます。

私が今回、1つの事例として紹介させていただきたいのは、広島で取り組まれておりますエスキーテニスの取り組みです。エスキーテニスには御存じの方が多くいますけれども、広島出身のスポーツでございまして、全国的に見ても、似たようなスポーツというのはなかなかない中で、技術と、または子どもからお年寄りまで楽しめる大変すばらしいスポーツになっております。一方で、庄原市にこの練習場が、昔は体育館に幾つかあったわけですが、詳しく理由はちょっと調べるに至らなかったわけですが、その練習場も少なくなっていました。1つ、エスキーテニスというのは、練習の幅も少なくても済みますし、機材も安くて済みます。また、交流人口も、広島市内、または全国にたくさんおまして、ひとつこの取り組みを三次市で進めてみる気はございませんか。お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) エスキーテニスは、広島県で誕生したスポーツということで、狭いペースで楽しめて、かつて生涯スポーツとして大変人気があり、多くの人が楽しんでいたということは承知しております。しかし、現在は競技人口も少なくなっている模様です。今後、スポーツ推進委員の皆さんの意見も聞かせていただきながら、大きなニーズがあるならば、エスキーテニスの普及についても、バリエーション、さまざまなスポーツ振興のバリエーションの一つとして検討したいと思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 実は、私がこのエスキーテニスを事例に取り出しましたのは、やはり地域の方の中でエスキーテニスをやる場所がないと。あんなにテニスする場所はあるのに、狭い範囲でできるエスキーテニスは何でこんなにならぬだろうということをおっしゃっていただきました。

今回はあくまで事例としてエスキーテニスを使わせていただいたわけですが、三次市では、例えばグラウンドゴルフの取り組みとかノルディックウォーキングなどの取り組み、さまざまな取り組みがある中で、もう一つ踏み込んで、需要があるかどうか分からないと先ほどおっしゃっていただきましたけれども、現に私が地域を回りますと、エスキーテニスを知らない方というのの中におまして、この中にも実際、やられたことがない方がいるかわかりませんが、実際やってみるとなかなか、卓球をやったことがある方でも、テニスをやったことがある方でも、のみ込みが早くついていける。また、どんなスポーツでも合わなかった方が、県立広島大学のエス

キーテニスでエスキーテニスに目覚めて、広島大会で戦っているという事例もございます。そうなれば、広島県立大学の学生とかを、例えば三次へ呼び込んで、若い人たちを地域に呼び込んでスポーツを行うことが可能なんじゃないかと思います。

あわせて、他のスポーツで、何か今、三次市で取り組もうと考えられているものはございませんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在、三次市で、スポーツの町三次推進事業としていろいろ取り組んでおります。スポーツ少年団あるいは中学校の部活動に対する助成とか、それから合宿の誘致に向けたスポーツ関係クーポン券の取り組みとかといったものを、今年度は力を入れて取り組んでいるんですが、スポーツの特にこれを限定して、それをしっかり広めていこうということで、新たにスポーツをということはございませんけど、先ほど議員がおっしゃられたように、グラウンドゴルフ場の親水公園の整備もいたしました。1コース完成しました。また、ノルディックウォーキング、これは市のほう、健康増進の関係でも力を入れて取り組んでおられますし、みよし運動公園でも、その取り組みを指定管理者のほうで計画しているものもがございます。そういったように、さまざまなスポーツで皆さんが生涯スポーツとして楽しんでいただける環境を、いろんな機関あるいは指定管理者と連携をして探っていきたいというふうを考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 新たなスポーツをただいま考えられていないということですが、実はいろんなスポーツが今生まれて、それは若い人の目をぱっと引くということも十分にあります。エクストリームアイロニングという競技だとか、皆さん、御存じないかもしれませんが、ぱっと目を引くおもしろいようなスポーツ、エスキーテニスも県外の方にすればすぐおもしろく、それが県立広島大学でエスキーテニスがはやっている理由であると思います。引き続き、さまざまな御検討を願いたいと思います。

今回の話の中で出ました出会いの場としても、このスポーツ、非常に有効な手段だと思えます。体を実際を使って汗をかいて活発になるという取り組み、これもぜひとも、先ほどの話に戻りますが、婚活の事業に加えたり、御検討いただければなと思います。

最後に、現在休止している施設や既存施設で応用可能なスポーツ、これも先ほど新たなスポーツの検討はないと考えられたので、聞いてもなかなか難しいとは思いますが、現在、休止しているものや、例えば競技人口が減っているもの、これについてお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 最初に、新たなスポーツの取り組みは、先ほどの答弁でも否定するというものではないので、いろんな形のスポーツをそれぞれの人が親しんでもらえるような環境整備、できるだけ努めていきたいということで、新たなスポーツのニーズがあれば、エスキーテニスも同様に、今後の検討課題の一つと考えさせていただければと思います。

そして、今施設で、利用が少ないといったようなものという御質問だと思いますが、例えばゲートボール場が考えられます。かつてはゲートボール場が各地域に数多くつくられました。現在では競技人口も少なくなっております。少ないというか、そういった具体的な数字は今手元にございませませんが、余り利用されていない地域のゲートボール場もあり、このような施設につきましても、今後、地域の皆さんの御意見をお聞きしながら、他のスポーツ施設として利用してもらうことなど、活用策を検討していく必要があるかと考えております。

（４番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔４番 小池拓司君 登壇〕

○４番（小池拓司君） 活用策の中では、私が思うに、若い人の意見、市職員の中にも若い方が多くおられると思います。ぜひとも若い職員の活躍の場として、ひとつスポーツ提案していただけるような取り組みが見られるとよろしいかと思えます。

また、出会いの場についても、先ほどの繰り返しになりますが、職員さんの中で、出会いの場がないという方がおられるかわかりません。しっかりと探して、何とか三次市に定住できる、まず市役所職員から、そういった楽しい、おもしろい取り組みを進めていけるような取り組みにしていきたいと思えます。ボランティア活動を見ましても、他の地域の市役所職員に比べて、まだまだ三次市は、市役所職員が外に出るだけの元気がないように、これは私の勝手な判断かも知れませんが、そう見えます。参画的、情熱的、先進的、前進的、戦略的、積極的な取り組みを、今後三次市で取り組んでいかれたらと思えます。どうぞ御検討ください。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は３時５分からお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 ２時４９分——

——再開 午後 ３時 ５分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（５番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔５番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 清友会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従い、質問に入らせていただきます。

まず初めに、第2次三次市健康増進計画についてお伺いいたします。

本市が、平成20年3月に策定した第1次健康増進計画の8分野41指標の中、目標100%の達成状況は、小・中学校で喫煙防止指導の実施率、三次市の公用車の禁煙率、子宮がん検診受診率、12歳児における1人平均齲蝕本数1本以下の4項目であります。その他の項目は、それぞれ改善が見られ、いきいき・ともえ・プロジェクトの取り組みが成果を上げていることと評価いたします。

第2次健康増進計画に追加されました、歩こう、食べる、笑顔の3項目のプロジェクトの中で、歩こうプロジェクトの取り組みについてお伺いいたします。

ウォーキング推進事業内容の一つで再編されました三次健康づくりマップが、本市のホームページで紹介されていまして、配布場所が生涯学習センター、福祉保健センター、市役所本所総合窓口センター、各支所とあります。身近な運動であるウォーキングの安全な楽しみ方などが丁寧に図式で説明してあり、市内19の住民自治地区それぞれのウォーキングコースが手書きで書かれております。とてもわかりやすく、充実した内容の三次健康づくりマップの活用方法をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 本市は、「いきいき健康日本一！」の町を目指しまして、基本目標を健康寿命の延伸に置きました第2次三次市健康増進計画を、この平成25年3月に策定をしております。議員から御質問いただいております、この身体活動、運動分野におきまして、この取り組みにつきましては、健康増進計画だけにとどまらず、市民の健康づくり、体力づくりに歩くことを共通基軸と置きましたスポーツの町三次プランとの政策監の連携を図りまして、テーマを明確にした事業を推進することとしているところでございます。

この増進計画の中で、議員御指摘のウォーキングマップの活用策でございます。このコースを、先ほど紹介いただきました19つくっておりますけれども、なかなかまだ広く皆さんには知っていただくというのが、少しPRも不足しておるといっても、私ども認識をしております、今回、この策定を第2次をするのに当たって、歩くというところへ力点を置くということで、この19のコースを、今回それぞれのコースに看板等の設置を整備を行うこと。そして、ウォーキングイベントとか講習会の開催、仮称ではございますけれども、全コースの踏破認定制度と、そういうようなものも創造、創設をしながら、ウォーキングに対する機運を高めていきたいと考えているところでございます。

また、市民が気軽に体力年齢を測定できる、そういった仕組みもみよし運動公園に構築するなど、ウォーキングを初め体力づくりの動機づけとなる環境整備にも取り組んで、そしてそうした地域でウォーキングをコースを活用していただく、そういった機運を高めていきたいとい

うふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 充実した内容の三次健康づくりマップの活用が、具体的にさまざまな考えで行われている。また、体力年齢測定の仕事みを、運動公園のほうで構築されている。これは何よりだと思います。やはり、目に見えた数字によって、また運動とか励んでみようという機運が高まることと思います。

今後のそういった取り組みに、ますます期待いたします。そしてまた、この三次健康づくりマップ等、取り組みを、私もどんどん市民の皆様にお知らせしようと思っております。

続いて、生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理、喫煙、飲酒に関する取り組み、いきいき・ともえ・プロジェクトは、第2次健康増進計画でも継続され、健康づくり推進の体系を8つの健康分野ごとに計画が示されております。8つの分野の中、喫煙のスローガンは、「やめようタバコ、なくそう受動喫煙」です。

世界保健機関WHOが、平成元年に5月31日を世界禁煙デーと定め、国内では、例年5月31日から6月6日までが禁煙週間として、さまざまな取り組みがなされております。

本市においても、福祉保健部が、世界禁煙デーに合わせ、市内のショッピングセンターでパネル展示による啓発活動を行われました。

さて、私が喫煙と健康問題に関心を持ったのは、子どもを持ち、母の立場になってからであります。昭和50年代に嫌煙権という言葉を目にするようになり、副流煙による影響を知りました。その後、嫌煙権運動は広がり、人が集まる場所で徐々に分煙が進むとともに、喫煙者に対しては、灰皿の携帯やポイ捨ての自粛、喫煙時の他者への配慮など、マナー意識の向上が広く求められることとなりました。

こうした中で、公共施設や公共交通を初め、レストラン、ホテルなど、多くの場所で分煙化の取り組みが進み、副流煙による健康被害、いわゆる受動喫煙のリスクは大きく低下してきたものと認識しておりました。しかしながら、こうした認識の甘さを反省する指摘が、アメリカで話題になっていると耳にし、私はたばこの健康影響の奥深さに驚き、とりわけ乳幼児が受ける可能性があるということで、戦慄が走ったのを覚えております。

1次喫煙、2次喫煙、そして3次喫煙という概念があります。1次喫煙とは、喫煙者自身が肺に吸い込むことを言い、2次喫煙がいわゆる受動喫煙のことで、3次喫煙とは、受動喫煙が終わった後も、表面上にまだ残る有害物質を吸入することを言います。この3次喫煙のことを、アメリカの雑誌ニューヨークタイムズなどでは、サードハンドスモークという言葉で広く警笛を鳴らしたところであります。

喫煙室等で喫煙した場合、頭髮、衣類に付着した危険物質は、数日間とれないそうです。喫煙する室内のクロス、カーテン、じゅうたんなどは、危険物質が付着したままということで、ホテルで階によって喫煙、禁煙を分けることは、においによる不快感を解消することのみなら

ず、残留有害物質による被害を防ぐという効果が期待できるのだということ、今さらながら認識したところであります。

私が全面禁煙にこだわる理由は、このサードハンドスモークが乳幼児の未来に大変大きな影響を与えるからであります。親が常に室外で喫煙している状況であっても、その子どもの体内から、全く喫煙をしない親を持つ子どもの約2.4倍のニコチン分解物質が検出されたとの報告があります。少子化で数が少なくなってきた大切な子どもたちを育む環境を、未来を、私たちは最善の注意を払いながら守っていく必要があるということをお忘れではありません。

喫煙は嗜好品であり、仕事の後の一服やお酒を飲みながらの一服はおいしいとよく耳にし、ストレス解消に一役買っていることは否定しません。しかしながら、知らない間に我が子や孫が、そうしたリスクを背負わされ、常に脅かされている事実を、喫煙するしないを問わず、誰しも認識する必要があり、喫煙権だの嫌煙権だのと権利を主張し合う場合ではないのです。

誰しも健康を維持しながら生涯を終えたいと思っております。病気に限らず、事件、事故など、数多くある危険因子を少しでも取り除く努力をすべきであり、たばこによる健康影響は多くの危険因子の中でも、比較的容易に、市民一人一人の自覚と努力でリスクを減らすことが可能であると考えております。市民が一丸となってたばこ対策に努めていく必要があるのではないのでしょうか。

そうした観点に立って、本市の公共施設の全面禁煙の取り組みについてお伺いいたします。

平成15年5月、健康増進法の施行に伴い、社会的、公共的な施設での受動喫煙防止対策が進められ、本市では、平成22年11月から、福祉保健センター敷地内全面禁煙の実施に始まり、図書館、6カ所の保健センター、市立三次中央病院、保育所、小・中学校、6カ所の老人福祉保健施設が現在敷地内全面禁煙となっております。市庁舎、公立会館、スポーツ施設、文化施設、支所4カ所、コミュニティセンター14カ所で全面禁煙の達成がもたらされている理由と今後の取り組みをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 市内公共施設の敷地内全面禁煙の実施率、これにつきまして、先ほど議員のほうから御指摘いただきましたように、1次の計画におきまして、目標値70%を目指して取り組んできたところでございます。これの実施状況につきましては、先ほど御紹介ありましたけれども、全体的に見ますと、平成25年、ことしの4月現在では、62.6%ということで、70%近くに届いているところでございます。先ほど申しましたように、平成29年度、第2次では、これを100%にしようという思いを込めまして、この目標値を定めているところでございます。

これまでやはり、たばこの害ということについての皆さんの理解をいただくということの啓発に努めてまいりました。そういった観点で、まずは敷地内禁煙を実施するには、赤ちゃんであるとか子どもさん、お年寄りの方、病気の方、そういった方々が広く公共施設のほうで使

われるという施設をまず一番最初に取り組もうということで、大々的にそちらのあたりを実施をして御理解をいただいたとございます。次はやはり、そういう若い方も利用されるし、実際喫煙をしながらそういった利用をされとった方も、十分利用される施設の中に、そういった御理解をいただける、徐々にそういった環境も整えつつありますので、今後は公共性の高い施設、人の多く集まる施設、こういったところも重点的に、やはり施設の管理者の方、あるいは地域の利用者の方々の理解と協力を呼びかけるような取り組みもしていきながら、これを29年度に100%というところへ近づけていく目標として取り組んでいきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 昨日、三次市医師会主催による市民公開講座「たばこと健康、受動喫煙」が開催され、喫煙に関する正しい認識を共有いたしました。しかしながら、参加者が少なく、より一層地道な啓発活動の必要性を感じ、ただいま部長からもございましたが、今後100%の目標に向けての啓発活動、例えば地域、自治連、自治会などの小さな集団での集まりやすい身近な勉強会の開催もいかがかと思っております。また、これも今後、お考えください。

政府は、5年後までに公共施設全面禁煙を打ち出しています。「いきいき健康日本一！」の町を目指す本市での重点課題として、早期に公共施設全面禁煙の達成を強く要望して、次の項目へ入ります。

次は、市立三次中央病院の取り組みについてお伺いいたします。

本市におきましては、ワイナリー前の子どもの王国、(仮称)市民ホール、庁舎改築、情報発信施設建設、農業交流連携拠点施設等ハード面の整備を進めておられ、市立三次中央病院におきましては、最先端の医療機器も導入されております。

そうした中で、昨年12月定例会に提案いたしましたソフト面の取り組み、病院玄関前でのサポート係員の配置がスピーディーに検討、実行されましたことに、まずもって感謝と敬意を表します。この活動に市民の方が賛同くださり、1名のサポート係員が今年度5月より、金曜日に活動されていると聞き、見学に行きましたところ、三次市立中央病院外来ボランティアと書かれたマスコットのきりこちゃんのワッペンも張ったオレンジ色のエプロンをつけて、ロビー内で利用者の動きに目を配られておりました。

12月定例会でお答えいただいた内容から、私は玄関前での活動をイメージしておりましたが、病院部のほうで用意されました病院ボランティア募集要項には、1、玄関での車の乗降のお手伝い、2、診察申込手続のお手伝い、3、再来受け付け機の操作案内、4、待ち合いでのお手伝い、身体不自由な方へのお手伝い(車椅子の操作補助等の介助など)とあり、外来ボランティアの方はロビー内へ立つよう指示されておりました。こうした活動内容を決められた経緯と理由をお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 現在、病院ボランティアは、病院職員と協力をしまして、患者さんが少しでもよい状態で治療を受けていただけるように、ロビーコンサートあるいは作品展、園芸など、さまざまな形で奉仕活動を行っていただいております。

このたび募集をいたしました外来ボランティアでございますが、外来患者さんの支援としまして、車の乗降支援、診察の申込手続、再来受け付け機の操作案内、車椅子の操作など、自主的に自発的に活動を行っていただいとるところでございます。また、病院の施設内には総合案内係が2名配置をしております、外来ボランティアと連携をして、患者さんの支援活動を行っておるところでございます。

今後、外来ボランティアの人数をふやしていく中で、車の乗降支援等、サポートをさらに充実をさせていきたいというふうに考えております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） ただいま御説明をいただきました。あくまでも玄関前での送迎時でのお手伝いを重点としてサポート係員の配置を私は提案させていただきました。診察申込手続のお手伝い、再来受け付け機の操作案内等は、先ほどおっしゃいました2名の総合案内係の方が前からサポートされております。また、待ち合いでのお手伝いというのは、外来の診察を待ってらっしゃる患者さん等への配慮だと思うのですが、それは各診療科の看護師さん等が対応されております。お一人の配置で、外来ボランティアが活動されるには、役割、範囲が広過ぎるように思われます。本来の目的が、玄関前でのお手伝い、実はこれは、あそこ、玄関前といえますのは、駐停車禁止区域とされております。しかしながら、体の弱った方、けがをされた方、駐車場にとめてからの歩行が困難な方は、どうしても玄関前での乗降をされている現実があって、そこでの乗りおり、車椅子等へ移したりを見やすくならないかという、機能的な、物質的な改善をお願いいたしました、それはなかなかすぐにはならない、かなわないということで、私が提案したのは、せめて家族の方だけではなかなか動きが難しい場合にサポートをしていただきたいという、車椅子の乗降に関しては、例えば悪天候のときはキャノピーがありますが、雨が吹き込んだり、雪が患者の方にかぶったりします。また、高齢者の方やお子さんが、そこで待っててねと言って、家族の方、運転手の方が駐車場へとめに行く時間、これもしばらくの間、待つことが難しい方もいらっしゃるわけです。それを残して駐車場へとめに行く家族も不安を抱えてやってらっしゃいます。そういったことへ気を配り、声をかけながら、臨機応変なサポート活動をしていただきたいと期待しての、この外来ボランティアの配置のお願いでした。

活動内容の見直しをお願いしたいと思います、御所見をお聞かせください。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 議員の御指摘のとおり、現在まだ、外来ボランティア1名しか確保できておりません。要項のほうの外来ボランティアの役割ということをお願いしていただきましたとおり、さまざまな活動がございます。玄関付近での車の乗降支援、まだまだ外来ボランティアを今後確保していく中で、徐々にそういったところも充実させていくということで、現在、あらゆる形で今ボランティアを募集しておりますので、その中でボランティアが確保できた時点において、そういったサービスを充実させていきたいと思っております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 2月に募集されて1名の応募でした。6月から、病院のホームページ、また本日から市のホームページでも募集、外来ボランティアの募集をされていますが、ボランティアの体制が整ってからというより、たとえ1名であっても、金曜日だけであっても、玄関外でのサポートをお願いしたいと思います。その日に来られた患者さんはその日なんです。不自由されたり困ってらっしゃることをしっかりとサポートしていただきたい。中の総合窓口案内係の方と連携をとりながら、もちろんです。でも、中には中でスタッフが一応今まで、余り不便のないような形で待機されておりますので、ぜひとも今活動してくださっているボランティアさんを、玄関外での活動に切りかえていただきたいと思っております。御検討をお願いいたします。

また、ホームページでの募集がされておりますが、市広報、ピオネットの番組内、文字放送等、恐らく今、準備をしてくださっていることと思っておりますが、できる限り幅の広い広報を提案して、お願いしたいと思います。

また、外来ボランティアの体制が整ってとおっしゃいましたが、登録人数の目標、どのようにお考えでしょうか。お願いします。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 外来ボランティアの登録目標でございますが、一応最低限のラインとしまして、平日5日間、午前中2人体制ということで、最低10名の御登録はいただきたいと思っております。10名に限らず、20名ぐらい確保するつもりで、今後あらゆる手段でPRしていきたいと思っております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） あくまでもボランティアですので、お一人の方に多くの負担をしていただくより、逆に多くの方の方に参加していただいて、協力いただくというのがいいなと思っ

てて、今、10名から20名という、一致しました。よろしくお願ひいたします。

オレンジ色をつけた外来ボランティアの活動は、心身ともに痛みを抱え、病院を利用される多くの患者さんや御家族の方の癒やしになることと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次は、障害者支援についてお願ひいたします。

昨年度、12月定例会で、障害者支援の先進地、滋賀県湖南市の発達障害支援システムを、本市の支援システムの構築に参考にしていただきたいとの提案をいたしましたところ、本市におきましては、第3期三次市障害者福祉計画において、関係部局間の横の連携の充実強化を図り、縦の連携で障害者を支援するシステムとして、心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～を導入しているとの答弁でした。障害は、身体的障害、知的障害、精神的障害と大きく3つに分けられております。障害者支援は、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期と成長に合わせての連携、それぞれの障害に合わせた支援が求められております。時として、連携がスムーズに行われなかったり、必要な支援を受けるまで時間を要したりと、障害者御本人、御家族から改善を求める声があります。また、保護者に何かあったとき、災害が発生したときなど、本人が必要な情報を伝えることができないときのことを考えると不安だとの声が大半です。

心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～、ここからは、サポートファイルと呼ばせていただきます。サポートファイルは、基本的な本人情報を記入するフェースファイルに始まり、乳幼児期、学童期、学齢期、青年期、成人期と、成長段階に応じて記入するよう項目がつけられ、保護者が再確認、気づきを持つきっかけになる事柄もあり、個々の状況、緊急時など、関係者に対して正確な情報を伝達できるものとして非常に内容の濃いファイルです。サポートファイルは、利用を強制するものではありませんが、障害者自身、保護者の中で知らない方もまだあり、現在137名利用ということです。サポートファイル導入から2年、どのように活用されているのか。関係者へ聞き取りをした際、関係部局、学校管理職がサポートファイルの存在を御存じなかったことは、大変残念に思ひました。

本年2月、関係者向けの研修が行われ、関係各部局、福祉施設、障害者の保護者が参加されました。本市において、縦の連携の核となるシステムとうたわれていながらも、ファイルの意義を関係部局、関係機関の職員に周知徹底されていない。障害者に対しての活用の案内、説明が十分されているとは言えない点をどのようにお考えかお願ひします。

この質問に際しては、福祉保健部社会福祉課が所管となっておりますが、障害者支援にかかわる主な関係機関であります子育て支援部、教育委員会、また福祉保健部社会福祉課、それぞれのお考えをお願ひいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど御紹介いただきましたサポートファイル、これのほうの推進につきまして、主管的な役割を務めさせていただいております福祉保健部社会福祉課のほうから、最初にお話をさせていただきたいと思ひます。

このサポートファイルは、御紹介のように、障害などにより支援が必要な方が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援が受けられることを願って作成をされたものでございます。

まず、このサポートファイルの活用と周知につきましては、これまでケーブルテレビの特別番組と申しますか、市役所ホットニュースに担当者とか保健師とか、そういった方々も出て、記入の仕方であるとかということも、丁寧な放送という形で撮らせていただきました。また、常時はホームページ、それから広報紙、こうした活動をした紹介とか啓発を行ってきているところでございます。

また、当事者の方、あるいは保護者の方にそういった支援を対象としたサポートファイル学習会を、先ほどございましたように、開催をしてきているところでございます。その中では、ファイルの意義であるとか、記入の仕方、活用についての説明とか支援を行ってきているところでございます。

しかしながら、まだまだ保護者の方や学校、保育所、事業所等の関係者の皆さんに十分そこが浸透していないということも課題として認識しているところでございまして、今年度も、そうした継続した関係者の会議を持ちまして、記入に対する支援を初め、サポートファイルの普及に努めて、支援関係者との一層の連携強化を図っていきたいと考えております。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 乳幼児期に関しまして、私ども子ども発達支援センターでの取り組みを御報告させていただきたいと思っております。

子ども発達支援センターでは、就学を控えた保護者の皆様から、子どもたちのどんな情報を、小学校の誰にどう伝えたらいいのかといった相談に応えていくために、子ども発達支援センター独自のサポートブックを保護者が作成するための保護者支援に取り組んでおります。このサポートブックによりまして、これまでの子ども発達支援センターでの支援内容や、本人の特性などの情報が、就学後の生活につながっていくことになり、保護者や子どもたちが安心して学校生活をスタートできるよう、支援を行っているところでございます。

また、サポートブックは、就学前の状況の記録であることから、サポートファイルひろしま結愛～yui～を希望する保護者の皆様及び子ども発達支援センターに通所いたします就学前の子どもの保護者全員に配布し、就学後においても、引き続き子どもたちの状態を記録していくことの大切さを伝えさせていただいているところでございます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) サポートファイルひろしまの学校現場の扱いの状況について答弁させていただきます。

学校現場ではどのように活用されてるか、学校関係者がこのサポートファイルを知らなかつ

たということも、議員が今おっしゃったこともあります。確かに、学校長のほうで、校長会等でサポートファイルの啓発を毎年行っておりますし、今年度も行っております。それから、学校の中で、特別支援教育コーディネーターを対象にして、サポートファイルについては研修会を行っておったり、こういうことで、学校の教職員が全てサポートファイルの存在をまず知り、その活用を考えていくということは、周知に努めておりますが、十分行き届いてない部分もあったんだろうと思います。

この活用についてということで、学校においては、発達障害を含めて、障害のある子どもさんをスムーズに受け入れるということが非常に重要なことだと考えておまして、保幼小学校の連携、それから小学校から中学校の連携、それをしっかり持っていくということで、実際にそのような障害がある子どもさんについては、小学校に入ったときに学習の指導計画を立てたり、あるいは長期にわたる支援計画を立てたりしますが、そういったものをつくるときに、やはりこのサポートファイルが非常に参考になるものと捉えております。保護者の方からサポートファイルを拝見させていただき、それまでの子どもさんに対する配慮、いろいろな手当てのこととか、そういったことを十分就学時に把握して学校教育に取り組むということで、この活用は非常に大事なものと思っております。今後も、この活用をしっかりと学校現場で全ての職員がその存在を知り、活用ができるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) それぞれの部局から丁寧な答弁をちょうだいいたしました。

実際に障害者を持つ保護者の方、学校現場での聞き取りでの現実というものが、皆さんに今認識していただき、今後の取り組み、しっかり強化していただきたいと考えます。

そして、この障害者の支援なんですけど、先ほど申しました湖南省の発達障害支援システム、これ私こだわるのはどうかと、皆さんお感じになるかもしれませんが、核となる支援部局がありまして、そのコーディネーターの方が、必ず横縦連絡をとってらっしゃいます。ともすれば、義務教育で、中学で途絶えてしまう市のシステム、組織を超えた県教委とか、それから就労支援、ハローワーク、そういった支援も連携がとれてるという図式は本市にもございますが、やはりコーディネーターというものが必要なのではないかと考えております。今後の検討の中に加えていただいて、関係機関と一緒に問題点を検討し、障害者の目線で考えた障害者支援システムの構築を早期に実現していただきたいと要望いたします。

続きまして、障害者就労問題についてお伺いいたします。

障害者雇用率が、4月1日から民間企業で2.0%、国及び地方公共団体並びに特殊法人については2.3%、都道府県、教育委員会は2.2%に引き上げられることになりました。障害者の就労について、本市の状況を3点お伺いいたします。

1、全市における障害者の雇用状況。2、市職員の障害者の雇用状況。3、企業等への雇用促進の取り組み指導について。お願いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) それでは、三次市内の民間企業の障害者雇用率の状況を報告をさせていただきます。

平成24年度の数値でございますが、これが1.7%でございます。そして、市職員では、平成25年度の現在の数値でございます。2.32%という状況でございます。本市では、こうした障害者の方から就労に関する相談があった場合には、就労体験に応じまして、支援体制を確保しております。障害者の方が就労支援施設の作業所などで働く福祉的就労につきましては、三次市福祉保健センターの2階にございます事務所があります三次市障害者支援センターが担当いたしまして、一般企業等への障害者の雇用の支援につきましては、同じく三次市生涯学習センターの2階に事務所を持ってあります備北障害者就業・生活支援センターが、ハローワークと一緒に連携した取り組みができるという体制をとっております。

この福祉就労支援と一般就労支援の2本立てにすることによりまして、本人の能力あるいは希望に合った、よりきめ細かな支援を行っているところでございます。

最後に、企業への取り組みということでございますけれども、これにつきましては、一般企業への障害者雇用の働きかけといたしましては、先ほど紹介させていただきました就業生活支援センターが、このハローワークと一緒に取り組みという中で、商工会議所を通した広報紙の配布であるとか、就労を希望している障害者の特性に合った企業や業種に直接出向いて交渉するなど、障害者を受け入れる企業の開拓を行っているところでございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 全市において、また市職員の雇用率はまずまず到達しているということです。その中で、精神障害者の就労が、ちょっと問題になっておりまして、本市における現状と取り組みをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 精神障害者の方の就労についての現状とか取り組みでございますけれども、平成24年度の現状といたしまして、ハローワークの資料によりますと、三次管内の民間企業、これは従業員が56名以上が対象でございますが、先ほどの取り組みの中で、障害者の雇用が87人いらっしゃいます。その中に占める精神障害者の方が9人、また就業生活支援センター、この資料によりますと、市内在住の登録者の方が民間企業への就職をされた方、これ現在、43名いらっしゃいますが、その中で精神障害者の方が15人という状況でございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 2本立てによる就労支援が丁寧に行われているようであります。

厚生労働省が精神障害者の雇用義務化、2018年4月施行を目指すとしております。障害を理解し、障害者自身が持つ能力を生かすことができるよう、今後もさらなる雇用環境の整備を図っていただきたいと思っております。

1つお願いなんですけど、就労後、障害者が職場になじめず、悩みを抱えたり、また企業のほうも障害者の指導で担当者が戸惑って関係がぎくしゃくすることになり、せっかく就労してもやめていくケースもあるようです。本市におきまして、こういった就労支援はもちろんのこと、後々のフォロー体制を、先ほどの2本立てではありませんが、各関係機関合わせて一緒にフォローしていったらいいと思います。

全ての障害に言えることですが、社会全体で障害への理解をもっと深め、障害者の自立を後押ししていきたいものと考えます。ありがとうございます。

最後に、公共交通網整備の現状についてお伺いいたします。

三次市地域公共交通会議では、公共交通空白地帯と言われる旧市内の市街地周辺部の交通網の整備に関して、しばらくの間、審議が行われていませんでした。平成25年3月開催の三次市地域公共交通会議では、自治連や市民タクシーの事務局をされている方が新たに委員に加われ、それぞれの立場からさまざまな課題を提示されておまして、今後の進展を期待するところであります。

市民タクシーの利用条件の緩和を常々お願いしておりますが、具体的な検討がなされておられません。今後の方針をお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員おっしゃいましたように、本年の3月26日に、地域公共交通会議を開催をいたしまして、市民タクシーの事務局を担っていただいている委員の方、そして市民バスあるいは路線バス等の利用者の方、自治連の方等々も委員として加わっていただいて、具体的な議論を進めております。

その中で、まず市民タクシーについてでございますけれども、現状を少しお話をさせていただきたいと思っておりますが、現在、市民タクシーについては、利用組合としては4つの利用組合がございますけれども、うち1つは利用者の方がいらっしゃらないということで休止中でございます。利用組合につきましては、地元の住民の方がみずから運営をされているといった状況であります。先般の公共交通会議に出ただいた委員さんは、利用をされるという立場の方ではなくて、それを地元でボランティアで事務局的な調整等をされてるという方でございます。委員さんの御意見にも、なかなか利用者の方そのものが高齢化もされているといったようなことで、困難性などのことについても交通会議の中で御意見をいただいているところでございます。

その中で、御意見の中で、今後、この市民タクシーの制度を維持継続をしていくためには、やはり住民自治組織を中心とした協力をしていただきながら、新たな運営体制を構築をしていく必要があるのではないかというような御意見も出されておりますし、私どもも引き続き、住民自治組織等との協議を深めてまいりたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) なかなか市民タクシーの利用、ただいまおっしゃいました高齢化によって利用者がいなくなられ、休止されているところ。もともとあった利用組合が半分ぐらいに減っているように思われますが、今後とも、その地域地域で抱えている問題とか利用の状況というものをもう一度精査し直して、できる限り利用につながるシステム、また別な方法を早期に考えていただき、実現に向けてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

このたび、三次健康づくりマップの活用、三次市立中央病院外来ボランティアの取り組み、また心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～を取り上げさせていただきました。いずれもとても内容、取り組みとしてはしっかりと時間をかけ、予算をかけ、いろいろと考えられたものではあります。職員、市民への浸透が不足しているという問題点、ここをもう一度考えていただいて、内容がいい分、もったいないなという感じがしております。しっかり考え直していただけたらと思います。

行政と市民の間の情報の交換というのは、発信、受信、返信と、キャッチボールになるよう、行政には啓発活動の工夫、伝わったかな、理解できてるだろうかとの市民に対する気遣い、またフォローをお願いし、市民の皆様には、受け取った情報を意識的に周りに波及するよう、こんなことが市のほうで取り組まれてるよという情報を市民みずから皆さんに広め、共有していただけるようお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時54分——



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月17日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 桑田典章

会議録署名議員 鈴木深由希